

第2回新居浜市議会定例会議案概要（部局名）

番号	件名	備考
報告第1号	専決処分の報告について	損害賠償の額の決定について 建設部 (道路課)
議案第1号	市道路線の認定について	道路建設事業、開発道路等の寄附による市道路線の認定 (認定: 8路線) 同上 (同上)
議案第2号	新居浜市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部が改正され、育児短時間勤務制度が創設されたこと等に伴い、育児短時間勤務について必要な事項を定めるほか、所要の条文整備を行うための関係条例の一部改正 総務部 (人事課)
議案第3号	新居浜市職員互助会条例の一部を改正する条例の制定について	新居浜市職員互助会に対する補助金について、平成20年度からの補助率を改定するための条例の一部改正 同上 (同上)
議案第4号	新居浜市の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例及び新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	「雇用保険法等の一部を改正する法律」の一部が改正され、国家公務員退職手当法の一部改正の施行期日が改められたことに準じて、所要の条文整備を行うための条例の一部改正 同上 (同上)
議案第5号	新居浜市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	老人保健法を改正した「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に伴い、戸籍事項の証明に係る手数料を免除する者を定めるための条例の一部改正 市民部 (市民課)
議案第6号	新居浜市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	新居浜市交通災害共済事業を廃止したことにより、新居浜市交通災害共済事業特別会計を廃止するための条例の一部改正 企画部 (財政課)
議案第7号	新居浜市交通災害共済基金条例を廃止する条例の制定について	新居浜市交通災害共済事業を廃止したことにより、新居浜市交通災害共済基金を廃止するための条例の制定 市民部 (広報相談課)
議案第8号	新居浜市あかがね基金条例の制定について	世界に誇りうる別子銅山産業遺産を後世に継承し、市民が郷土・新居浜市に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進することを目的とした新居浜市あかがね基金を設置するための条例の制定 企画部 (別子銅山文化遺産課)
議案第9号	新居浜市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に対する公務災害補償について、市立幼稚園の学校医等を含めた規定に改めるための条例の一部改正 教育委員会 (学校教育課)
議案第10号	新居浜市別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例の制定について	新居浜・西条地区広域市町村圏事務組合の解散に伴い、本市に帰属する別子ハイツ自然学習館を公の施設として設置し、引き続き管理 同上 (社会教育課)

		運営するための条例の制定	
議案第11号	新居浜市母子家庭医療費助成条例及び新居浜市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	老人保健法を改正した「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に伴い、新たな高齢者医療制度が開始されることによる所要の条文整備を行うための条例の一部改正	福祉部 (福祉課)
議案第12号	新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	老人保健法を改正した「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令」等の施行に伴い、新たに保険料の賦課額に係る基準等を定めるほか、保険料の賦課方式及び給付の見直し等を行うための条例の一部改正	同上 (国保課)
議案第13号	新居浜市後期高齢者医療に関する条例の制定について	老人保健法を改正した「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に伴い、後期高齢者医療制度における本市が行う後期高齢者医療に関する事務等について必要な事項を定めるための条例の制定	同上 (同上)
議案第14号	新居浜市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について	「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部を改正する政令」の施行に伴い、平成18年度及び平成19年度に講じた保険料の激変緩和措置を平成20年度においても引き続き講ずるほか、所要の条文整備等を行うための条例の一部改正	同上 (介護福祉課)
議案第15号	新居浜市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	本市が設置する火葬場のうち新居浜市斎場について、指定管理者制度を導入し、指定管理者に管理を行わせることができるよう必要な事項を定めるための条例の一部改正	環境部 (生活環境課)
議案第16号	新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例の制定について	中小企業の振興事業に対する補助制度の見直しを行い、平成22年度まで期間を延長することにより、本市の中小企業の経営の安定、人材育成の促進等を図るための条例の一部改正	経済部 (商工労政課)
議案第17号	新居浜市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	企業立地に対する奨励措置の見直しを行い、平成22年度まで期間を延長するとともに、新たな奨励措置を設けることにより、企業の立地を促進し、本市の産業の振興と雇用の拡大を図るための条例の一部改正	同上 (同上)
議案第18号	平成20年度新居浜市一般会計予算		企画部 (財政課)
議案第19号	平成20年度新居浜市貯木場事業特別会計予算		同上 (同上)
議案第20号	平成20年度新居浜市渡海船事業特別会計予算		同上 (同上)

議案第21号	平成20年度新居浜市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算		企画部 (財政課)
議案第22号	平成20年度新居浜市平尾墓園事業特別会計予算		同上 (同上)
議案第23号	平成20年度新居浜市公共下水道事業特別会計予算		同上 (同上)
議案第24号	平成20年度新居浜市国民健康保険事業特別会計予算		同上 (同上)
議案第25号	平成20年度新居浜市老人保健事業特別会計予算		同上 (同上)
議案第26号	平成20年度新居浜市介護保険事業特別会計予算		同上 (同上)
議案第27号	平成20年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計予算		同上 (同上)
議案第28号	平成20年度新居浜市水道事業会計予算		水道局 (総務料金課)
議案第29号	平成20年度新居浜市工業用水道事業会計予算		同上 (同上)
議案第30号	平成19年度新居浜市一般会計補正予算 (第6号)	土地区画整理事業等の公共事業、地上系防災行政無線更新整備事業等の単独事業のほか、地域総合整備資金貸付事業費、生活路線維持運行対策費等の施策費並びに基金積立金、経常経費等の過不足について予算措置するもの	企画部 (財政課)
議案第31号	平成19年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	公債費等について減額するもの	同上 (同上)
議案第32号	平成19年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	一般被保険者高額療養費等の追加を行うもの	同上 (同上)
議案第33号	平成19年度新居浜市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)	審査支払手数料を追加し、及び医療給付費等の財源補正を行うもの	同上 (同上)
議案第34号	平成19年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	一般管理費等の追加を行うもの	同上 (同上)

追加提出予定

新居浜市教育委員会の委員の任命について

• • • • • • • • • • • • • • • •

総務部（人事課）

平成19年度3月補正予算案の概要

1 予算規模等

今回の補正予算は、土地区画整理事業等の公共事業、地上系防災行政無線更新整備事業等の単独事業のほか、地域総合整備資金貸付事業費、生活路線維持運行対策費等の施策費並びに基金積立金、経常経費等の過不足について予算措置いたしました。

この結果、一般会計では、補正額2億865万5千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ428億8,709万1千円となり、対前年度同期比は、6億4,368万7千円、1.5%の増となっています。

また、特別会計では、

(1) 公共下水道事業特別会計は、補正額10億1,328万4千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ76億4,745万1千円となり、対前年度同期比は、17億9,375万円、30.6%の増となっています。

(2) 国民健康保険事業特別会計は、補正額51万5千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ137億3,219万8千円で、対前年度同期比は、5億8,137万8千円、4.4%の増となっています。

(3) 老人保健事業特別会計は、補正額217万3千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ143億2,959万8千円で、対前年度同期比は、10億8,408万円、7.0%の減となっています。

(4) 介護保険事業特別会計は、補正額278万8千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ95億8,959万円となり、対前年度同期比は、2億3,599万3千円、2.5%の増となっています。

一般会計、特別会計合わせた補正額は、12億1,646万3千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ883億9,996万2千円となり、対前年度同期比は、21億3,482万円、2.5%の増となっています。

2 一般会計補正予算の主な事業

(1) 公共事業

土地区画整理事業（建設部 区画整理課）（新市建設計画）

1 事業目的

都市施設の基盤整備と土地利用の再編により、駅前大街区を中心とした商業業務機能の集積と良好な住環境の整備を行い、魅力あふれる「新都市拠点」を構築する。

2 補正の内容 補正減

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		1, 293, 000	△171, 300	1, 121, 700
財源内訳	国	385, 000	△1, 300	383, 700
	市債	823, 300	△152, 000	671, 300
	諸収入	1, 240	△35	1, 205
	一財	83, 460	△17, 965	65, 495

全体事業費の見直し、入札減少金等により、委託料、工事費、補償費を減額するとともに、国庫補助内示にあわせて財源補正する。

- (1) 委託料 △22, 500千円（電線地中化工事委託料等）
- (2) 工事費 △109, 600千円（施工計画変更、入札減少金）
- (3) 補償費 △39, 200千円（移転計画の変更等）

3 補正に係る財源内訳

- (1) 国 50% (13,000千円)（土地区画整理事業補助金）
- (2) 国 55% (△14,300千円)（地方道路整備臨時交付金）
- (3) 合併特例債 95% (△152,000千円)（交付税算入率70%）
- (4) 諸収入 (△35千円)
- (5) 一財 (△17,965千円)

最終処分場建設事業（環境部 ごみ減量課）

1 事業目的

磯浦最終処分場が平成19年度末で使用できなくなるため、平成20年4月供用開始の新処分場を整備する。

2 補正の内容 補正減

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		803, 451	△127, 658	675, 793
財源内訳	国	10, 491	0	10, 491
	市債	512, 200	△72, 100	440, 100
	一財	280, 760	△55, 558	225, 202

入札減少金等により、不要となった委託料・工事費を減額する。

- (1) 委託料 △1, 725千円（施工監理業務委託）
- (2) 工事費 △125, 933千円（清掃センター内リサイクル棟、菊本東筋線）

3 補正に係る財源内訳

- (1) 市債 75%（単独）(△72,100千円)（交付税算入率30%）
- (2) 一財 (△55,558千円)

小・中学校耐震補強対策事業（教育委員会事務局　学校教育課）

1 事業目的

地震による校舎、体育館の倒壊等の被害から児童・生徒を守り、安全で快適な教育環境の整備を図る。

2 補正の内容　補正減

(単位：千円)

事業費(小学校)		補正前	今回補正額	補正後
		506, 185	△35, 976	470, 209
財源内訳	国	156, 479	11, 521	168, 000
	市債	261, 300	△38, 500	222, 800
	一財	88, 406	△8, 997	79, 409
事業費(中学校)		補正前	今回補正額	補正後
		237, 513	△35, 780	201, 733
財源内訳	国	63, 481	28, 732	92, 213
	市債	130, 100	△53, 700	76, 400
	諸収入	10, 000	1, 531	11, 531
	一財	33, 932	△12, 343	21, 589

入札減少金等により、不要となった委託料・工事費を減額する。

(1) 委託料 △2, 346千円（小学校耐震診断設計委託料）

(2) 工事費 △69, 410千円（小学校△33, 630千円、中学校△35, 780千円）

3 補正に係る財源内訳

(1) 国1/2 (40, 253千円)

(2) 市債（補助）75% (△85, 200千円)（交付税算入率50%）

(3) 市債（単独）75% (△7, 000千円)

(4) 諸収入 (1, 531千円)（市町振興協会交付金）

(5) 一財 (△21, 340千円)

公共事業は、これらの事業で4億4, 472万4千円の減となっています。

(2) 単独事業

地上系防災行政無線更新整備事業（総務部　防災安全課）

1 事業目的

災害情報等の収集及び連絡体制の確保を図るために愛媛県が県内市町等に設置している地上系防災行政無線の更新整備に係る本市負担分を確保し事業の円滑な推進を図る。

2 補正の内容　負担金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	1, 896	1, 896
財源内訳	一財	0	1, 896	1, 896

愛媛県が整備する地上系防災行政無線の本市負担分を措置する。

(1) 負担金 1, 896千円

単独事業は、このほかがけ崩れ防災対策事業の補正減等で5, 190万5千円の減となっています。

(3) 施策費

地域総合整備資金貸付事業費（福祉部 介護福祉課）

1 事業目的

地域振興のための民間事業活動等を支援し、活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与するため、財団法人地域総合整備財団の協力を得て民間事業者等に無利子資金の貸し付けを行う。

2 補正の内容 貸付金の追加

(単位：千円)

事業費	補正前	今回補正額	補正後
	0	190, 000	190, 000
財源内訳	市債	0	190, 000

特別養護老人ホーム「豊園荘」の個室ユニット化整備にかかる地域総合整備資金貸付の内示があつたため貸付金について予算措置する。

(1) 貸付金 190, 000千円

3 補正に係る財源内訳

(1) 市債 100% (190, 000千円) (交付税算入率：利子負担相当分の75%)

障害者自立支援特別対策事業費（福祉部 福祉課）

1 事業目的

障害者自立支援法施行に伴う激変緩和と新法への円滑な移行の促進のため、愛媛県障害者自立支援対策臨時特例基金を活用した特別対策事業を実施し、障害者及び障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。

2 補正の内容 補正減、組替

(単位：千円)

事業費	補正前	今回補正額	補正後	
	20, 654	△4, 387	16, 267	
財源内訳	県 一財	15, 605 5, 049	△3, 291 △1, 096	12, 314 3, 953

通所サービス利用促進事業について、県補助基準算定方法の変更により、見込み減となることから減額補正するとともに、支出実態に合わせて、補助金から扶助費へ組み替える。

(1) 補助金 △17, 816千円

(2) 扶助費 13, 429千円

3 補正に係る財源内訳

(1) 県 3/4 (△3, 291千円) (2) 一財 (△1, 096千円)

生活路線維持運行対策費（経済部 運輸観光課）

1 事業目的

公共輸送手段を必要とする市民にとって不可欠な生活交通路線を維持するため、「新居浜市生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金交付要綱」に基づき助成する。

2 補正の内容 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		72	46, 402	46, 474
財源内訳	県 一財	0 72	11, 380 35, 022	11, 380 35, 094

補助対象期間（平成18年10月1日～19年9月30日）の路線バスの運行実績がまとまり、補助金の額が確定したことにより、必要な額を追加する。

(1)生活路線維持運行対策補助 46, 402千円

周桑営業所～マイントピア別子等8路線11系統

3 補正に係る財源内訳

(1)県 1/2 (11, 380千円) (2)一財 (35, 022千円)

施策費はこれらの事業で2億2, 360万3千円の増となっています。

(4) 経常経費

過年度支出金（総務部 収税課）

1 事業内容

市税、国庫支出金等の過年度分に係る償還金。

2 補正の内容 儻還金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		50, 000	11, 000	61, 000
財源内訳	その他 一財	0 50, 000	5, 515 5, 485	5, 515 55, 485

土地区画整理事業に係るまちづくり交付金、保育所運営費国庫負担金等及び市税償還金。

(1)償還金 11, 000千円

3 補正に係る財源内訳

(1)諸収入 (5, 515千円) (補償費返還金) (2)一財 (5, 485千円)

老人医療対策費（福祉部 国保課）

1 事業内容

老人保健事業特別会計に対する一般会計繰出金等。

2 補正の内容 繰出金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		1, 068, 982	344, 676	1, 413, 658
財源内訳	一財	1, 068, 982	344, 676	1, 413, 658

老人保健事業特別会計の歳入予算のうち、支払基金交付金及び国庫支出金の減額見込み等による一般会計繰出金の追加。

長期債元金償還金（企画部 財政課）

1 事業内容

一般会計に係る長期債元金償還金。

2 補正の内容 長期債元金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		4, 421, 799	8, 200	4, 429, 999
財源内訳	使用料	189, 975	0	189, 975
	諸収入	12, 477	0	12, 477
	その他	0	40, 200	40, 200
	一財	4, 219, 347	△32, 000	4, 187, 347

平成19年度の補償金免除繰上償還額の確定に伴う減額及び土地区画整理事業に係る繰上償還の追加。

(1) 償還金 8, 200千円 (補償金免除繰上償還分 △32, 000千円、
土地区画整理事業分 40, 200千円)

3 補正に係る財源内訳

(1) 諸収入 (40, 200千円) (補償費返還金) (2) 一財 (△32, 000千円)

経常経費はこれらの事業で6, 806万8千円の増となっています。

3 事業を賄う財源（款別歳入）

(単位：千円)

款	補正前の額	今回補正額	補正後
市税	20,523,500	889,195	21,412,695
使用料及び手数料	809,598	△ 5,000	804,598
国庫支出金	4,595,068	△ 75,395	4,519,673
県支出金	2,241,842	△12,597	2,229,245
財産収入	136,928	81,494	218,422
寄附金	22,018	5,107	27,125
繰入金	1,666,445	△840,466	825,979
諸収入	1,888,777	42,507	1,931,284
市債	4,224,800	△ 293,500	3,931,300
計	43,095,746	△208,655	42,887,091

4 特別会計の補正内容

(※財源内訳は今回補正に係る財源のみ記載しています。)

(1) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		8, 660, 735	△1, 013, 284	7, 647, 451
財源内訳	繰入金 諸収入 市債	2, 655, 703 3, 001 4, 185, 900	△39, 631 1, 847 △975, 500	2, 616, 072 4, 848 3, 210, 400

公債費等の減額

- ①管渠等管理費（△3, 284千円、光熱水費の減額）
- ②元金、利子（△1, 010, 000千円、繰上償還額の確定による元金の減額等）

(2) 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		13, 731, 683	515	13, 732, 198
財源内訳	財産収入	500	515	1, 015

一般被保険者高額療養費等の追加

- ①一般管理費（950千円、補助金請求システム改修）
- ②一般被保険者高額療養費（27, 409千円、負担金）
- ③退職被保険者等高額療養費（△31, 226千円、負担金）
- ④出産育児一時金（2, 100千円、負担金）
- ⑤基金積立金（515千円、積立金）
- ⑥一般被保険者保険料還付金（767千円、還付加算金）

(3) 老人保健事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		14, 327, 425	2, 173	14, 329, 598
財源内訳	支払基金 国 繰入金	7, 590, 015 4, 531, 820 1, 067, 982	△209, 623 △132, 880 344, 676	7, 380, 392 4, 398, 940 1, 412, 658

審査支払手数料の追加及び医療給付費等の財源補正

審査支払手数料（2, 173千円）

(4) 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		9, 586, 802	2, 788	9, 589, 590
財源内訳	国 繰入金 財産収入	2, 328, 294 1, 354, 092 0	1, 307 1, 307 174	2, 329, 601 1, 355, 399 174

一般管理費の追加等

- ①一般管理費（2, 614千円、システム修正委託料）
- ②介護給付費準備基金積立金（174千円、積立金）

1 予算規模等

平成20年度の予算規模は、一般会計415億9,996万6千円、特別会計322億1,170万5千円、企業会計34億645万9千円となり、総額では772億1,813万円となっています。

[全会計の予算規模]

(単位：千円、%)

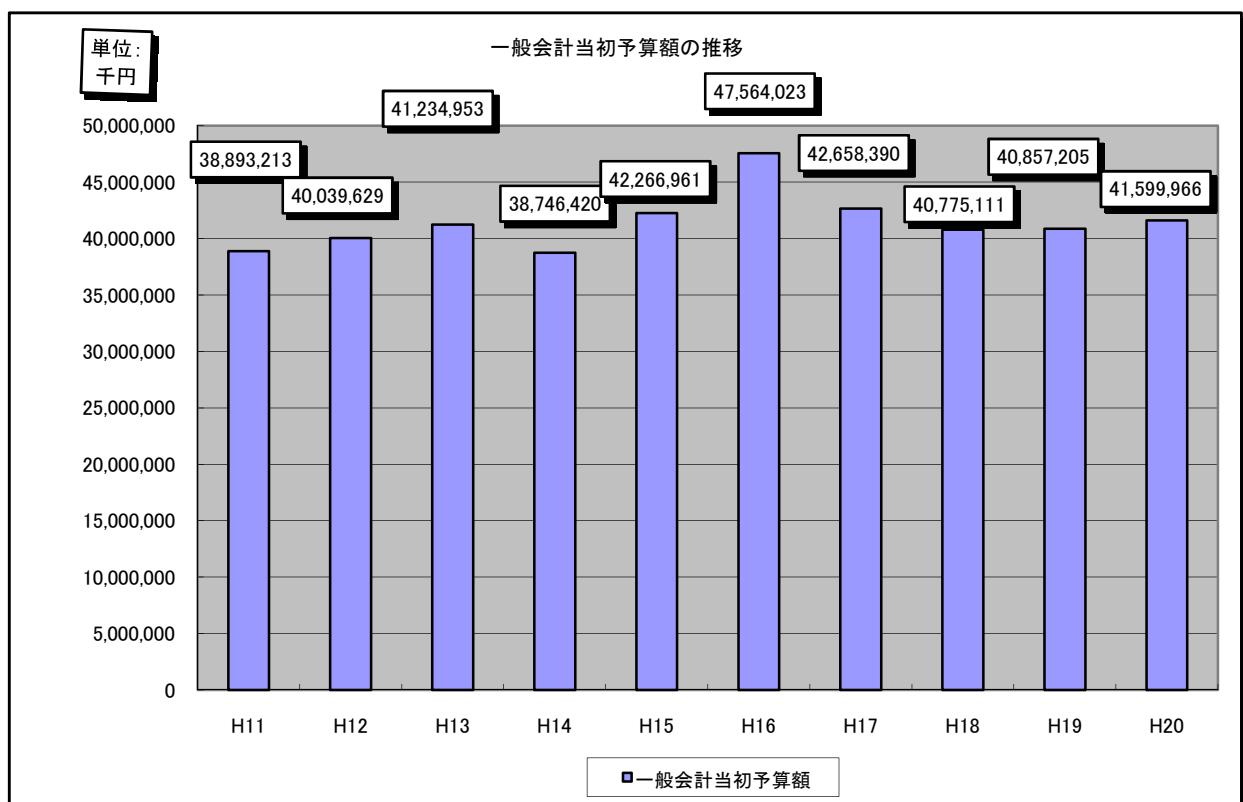
	H20 当初予算	H19 当初予算	増減額	増減率
一般会計	41,599,966	40,857,205	742,761	1.8
特別会計	32,211,705	43,761,471	△11,549,766	△26.4
企業会計	3,406,459	3,725,285	△318,826	△8.6
全会計総計	77,218,130	88,343,961	△11,125,831	△12.6

2 一般会計当初予算の概要

I 予算規模

当初予算計上額 415億9,996万6千円（対前年度比1.8%増）

当初財政計画額 419億8,140万0千円（対前年度比0.4%増）



平成20年度当初予算額は、415億9,996万6千円で前年度と比べて1.8%の増となっています。（当初予算計上率99.1%）

2 一般会計当初予算の概要

II 縢入

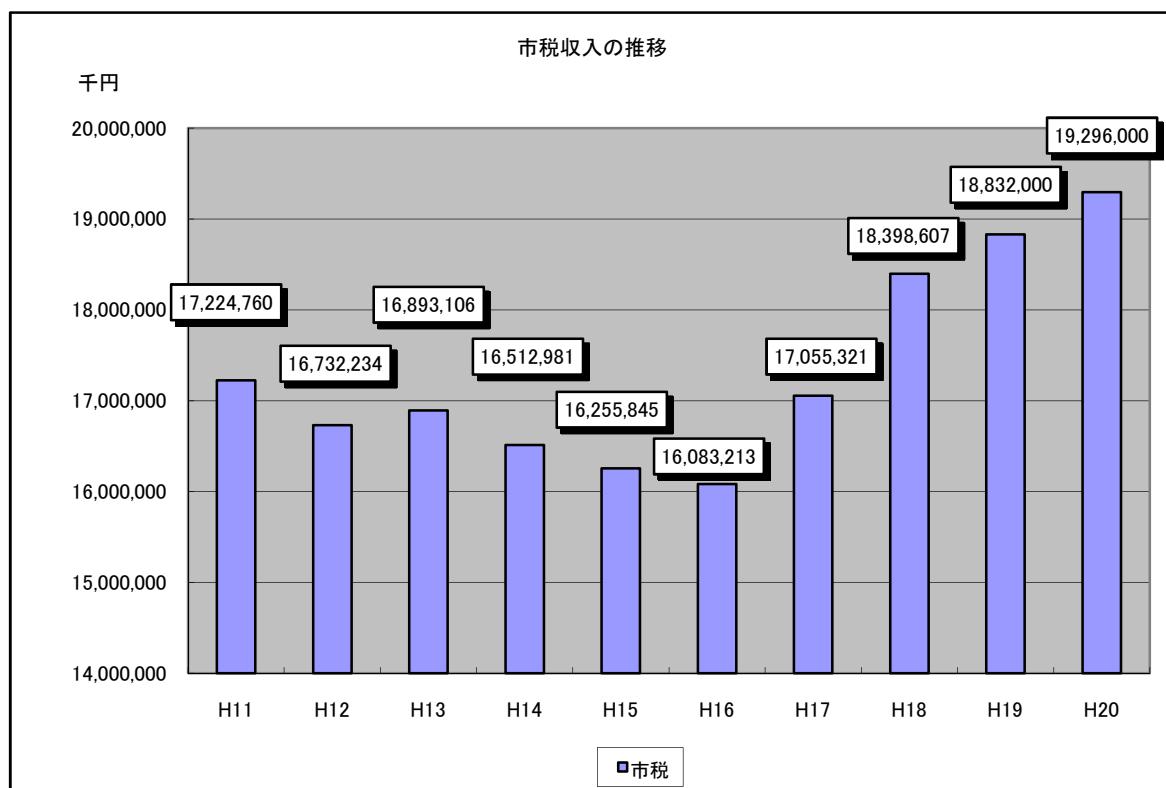
市 税 192億9,600万円（対前年度比2.5%増）

個人市民税は、税制改正等により4.0%の伸びを見込んでいます。法人市民税については、米国経済の減速や原油高などから、平成19年度決算見込みからは大幅な減額となるものの、当初予算額との比較では4.4%の伸びとされています。また、固定資産税は土地分については地価下落の影響を受け減少傾向にありますが、家屋分は新増築家屋の増などによって2.2%の増を見込んでいます。これらの結果、市税全体では平成19年度と比べて4億6,400万円、2.5%の増となっています。

[市税収入見込額]

(単位：千円、%)

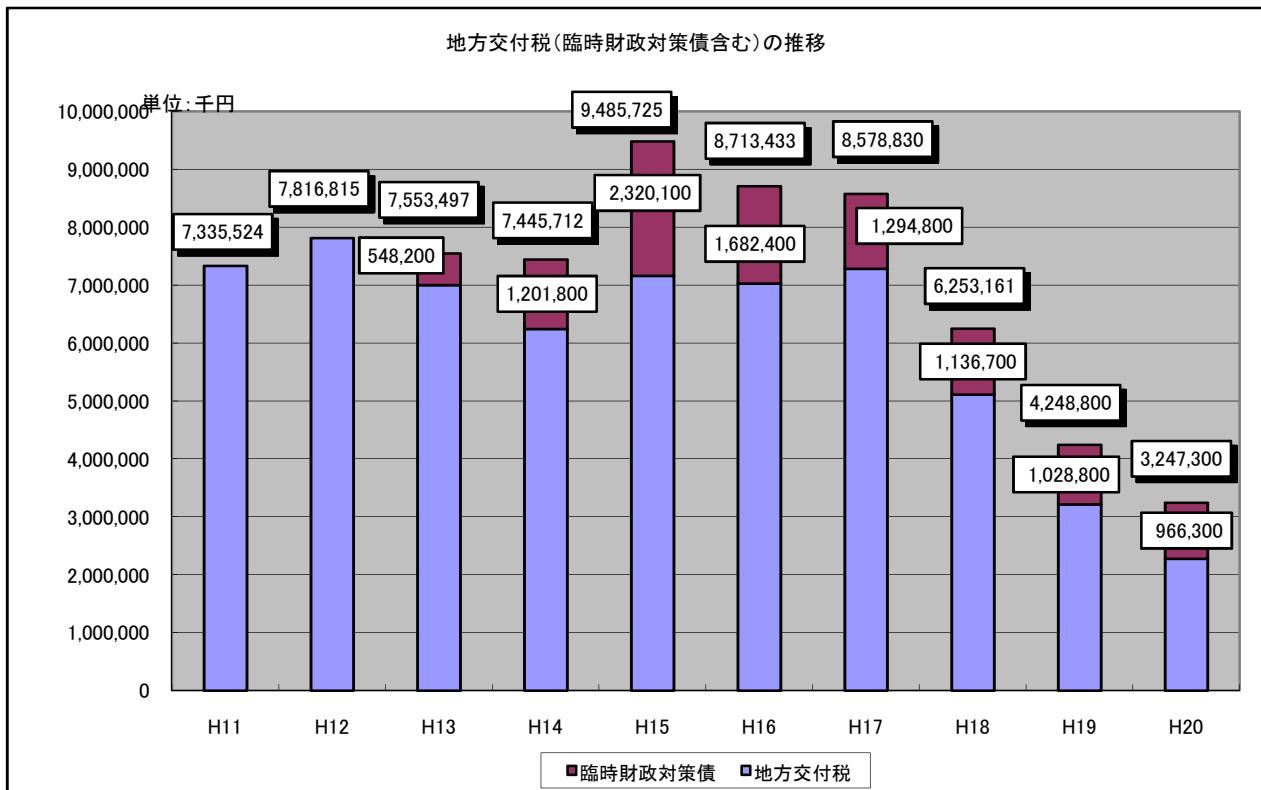
	H20 当初予算	H19 当初予算	増減額	増減率
市民税	8,321,675	7,992,468	329,207	4.1
個人	5,706,120	5,486,981	219,139	4.0
法人	2,615,555	2,505,487	110,068	4.4
固定資産税	8,868,760	8,673,999	194,761	2.2
都市計画税	1,060,299	1,044,973	15,326	1.5
その他	1,045,266	1,120,560	△75,294	△6.7
合計	19,296,000	18,832,000	464,000	2.5



※H11～H18は決算額、H19、H20は当初予算額

地方交付税 22億8, 100万円 (対前年度比△29. 2%)

平成19年度市税収入の大幅な増による基準財政収入額の増加と、「基本方針2006」及び「基本方針2007」に沿った地方歳出の抑制による基準財政需要額の減が見込まれることから、対前年度比で29. 2%減の22億8, 100万円を見込んでいます。



※H11～H18は決算額、H19、H20は当初予算額

平成13年度から、普通交付税の一部を地方債（臨時財政対策債）として借り入れるようになり、その額があらかじめ交付税から差し引かれるようになりました。そのため、それまでの交付税額と比較できるように、グラフの数値は臨時財政対策債を加えた額で作成しています。

平成20年度は9億6, 630万円の臨時財政対策債が見込まれるため、交付税（特別・普通）と合わせた額は32億4, 730万円となります。平成15年度と比べると約60億円以上の大幅な減額となっています。

*全国の交付税額全体のうち、94%は普通交付税として、6%は特別交付税として配分されます。交付税の大部分を占める普通交付税の交付額は、各地方公共団体における標準的な需要額と標準的な収入額との差額になります。

$$(普通交付税額) = (標準的な需要額) - (標準的な収入額)$$

2 一般会計当初予算の概要

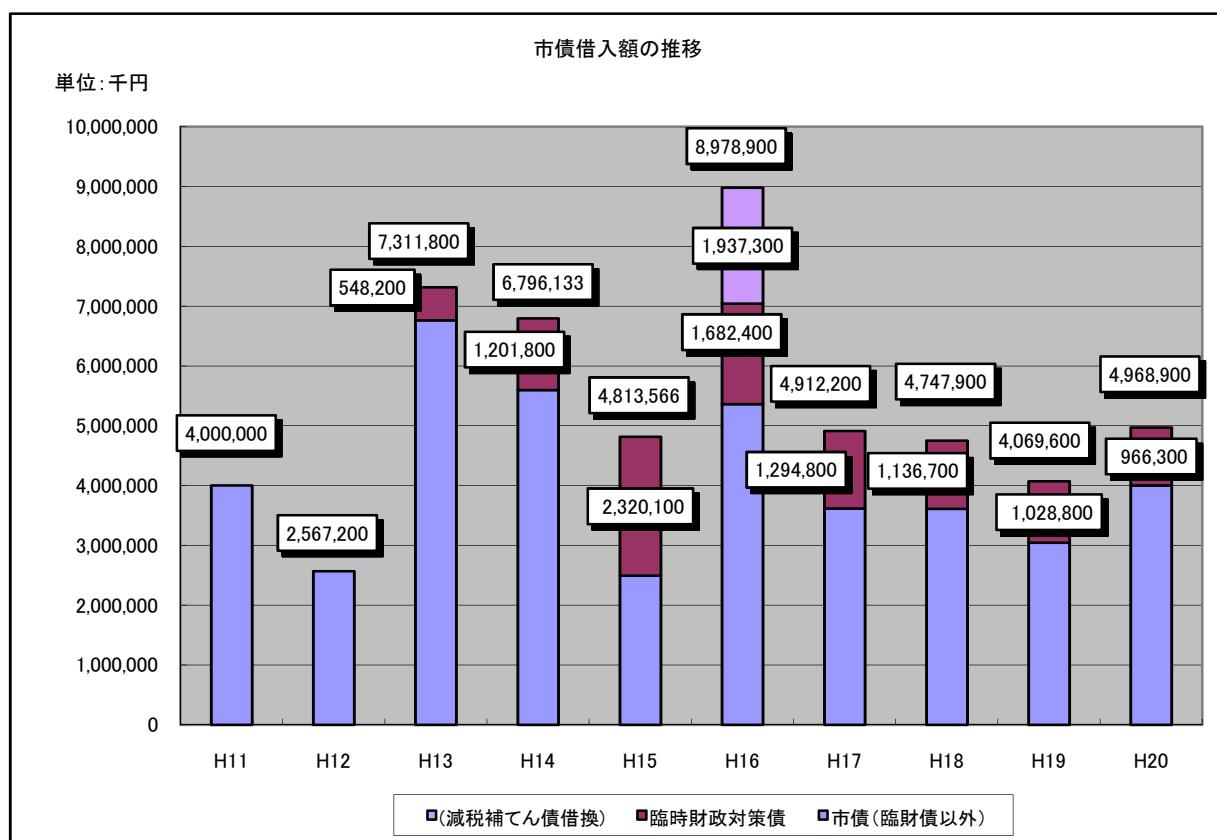
市 債 49億6, 890万円 (対前年度比22. 1%増)

市債については、最終処分場建設事業等が減少となったものの、現時点での市税収入見込額と普通交付税算定上の市税見込額との差額が非常に大きいことから、減収補てん債の借り入れを予定しており、前年度と比べて、8億9, 930万円、22. 1%の増となる49億6, 890万円を計上しています。歳入全体に占める割合は11. 9%（H19年度は10. 0%）となっています。

また、平成20年度末の市債残高見込は517億9, 917万1千円（対前年度現在高見込比△0. 0%）となる見込みです。

* 減収補てん債

地方税の収入が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために、減収見込額を限度として起こすことが認められている特例地方債です。標準税収入額は普通交付税の算定によって決定されます。減収補てん債の借り入れをしない場合には次年度の普通交付税で精算されることとの均衡上、元利償還金の75%が普通交付税で措置されることになります



※H11～H18は決算額、H19、H20は当初予算額

III 歳出

人件費 81億7, 245万2千円（対前年度比2. 0%増）

職員数の削減、特殊勤務手当の見直し等により削減への取組を行っているものの、平成20年度が退職手当のピークとなることから、前年度と比べると1億6, 257万5千円、2. 0%増となっています。

扶助費 75億6, 799万7千円（対前年度比3. 2%増）

乳幼児の外来医療費助成を就学前まで拡大したこと、障害者自立支援対策臨時特別交付金による特別対策などにより2億3, 434万円、3. 2%増となっています。

公債費 59億8, 956万9千円（対前年度比10. 9%増）

補償金免除繰上償還の実施、合併特例債、平成16年度災害時に借り入れた災害復旧事業債の償還が本格化することなどから5億9, 091万4千円、10. 9%の増となっています。

※義務的経費比率（人件費・扶助費・公債費総額の予算総額に占める割合）は52. 2%（H19は50. 8%）となっています。

普通建設事業 53億1, 891万9千円（対前年度比△3. 9%）

容器資源化対策事業、小中学校耐震補強対策事業等の増額はあるものの、最終処分場建設事業、海岸保全施設整備事業が皆減となったことなどから、2億1, 814万7千円の減となっています。

繰 出 金 44億8, 267万円（対前年度比△17. 6%）

後期高齢者医療制度への移行によって、老人保健事業特別会計に関する繰出金が大幅に減少したこと等により、9億6, 036万円、17. 6%減の44億8, 267万円となっています。（千円）

	平成20年度		平成19年度		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	率(%)
人件費	8,172,452	19.6	8,009,877	19.6	162,575	2.0
扶助費	7,567,997	18.2	7,333,657	17.9	234,340	3.2
公債費	5,989,569	14.4	5,398,655	13.2	590,914	10.9
普通建設事業	5,318,919	12.8	5,537,066	13.6	△ 218,147	△ 3.9
補助	3,228,826	7.8	3,421,243	8.4	△ 192,417	△ 5.6
単独	2,090,093	5.0	2,115,823	5.2	△ 25,730	△ 1.2
繰出金	4,482,670	10.8	5,443,030	13.3	△ 960,360	△ 17.6
物件費	5,686,690	13.7	6,005,863	14.7	△ 319,173	△ 5.3
その他	4,381,669	10.5	3,129,057	7.7	1,252,612	40.0
合計	41,599,966	100	40,857,205	100	742,761	1.8

2 一般会計当初予算の概要

道路特定財源と暫定税率について（もし暫定措置が期限切れとなったら）

1 道路特定財源とは

道路特定財源は、道路建設や維持修繕など道路整備に必要な財源を、景気や財政事情に左右されずに、安定的に確保するために創設されたもので、受益者負担の考え方に基づき、自動車利用者にその利用に応じて負担していただいているものです。自動車税や軽自動車税は地方の普通税であり、道路特定財源とは異なります。

2 暫定税率とは

道路特定財源は、ガソリンにかかる揮発油税や、車検時にかかる自動車重量税など、全部で6種類ありますが、そのうち5種類に本来の税率よりも高い「暫定税率」が適用されています。暫定税率の適用は、「第7次道路整備5力年計画」の実施に対する財源不足に対応するために、政府税制調査会の答申を受け、1974年（昭和49年）、租税特別措置法等に基づく2年間の措置としてスタートし、以後、道路整備5力年計画の期限が来るごとに税率などの見直しを受けながら延長され、現在に至っています。

現在の税率と平成20年度予算は次のとおりです。

3 道路特定財源一覧

	税目	税率（カッコ内は本則税率）	税収（平成20年度）（億円）		備考
			うち暫定税率 上乗せ分		
①国	1 挥発油税	48.6円（24.3円）／㍑	27,685	13,843	
	2 石油ガス税	17.5円／kg	140	-	
	3 自動車重量税	（例：自家用乗用） 6,300円（2,500円）／ 0.5㌧・年	5,541	3,097	法律上は一般財源。運用上、収入の77.5%が道路特定財源とされている。
	計		33,366	16,940	
②地方	4 地方道路譲与税	5.2円（4.4円）／㍑	2,998	461	国から全額譲与 (58/100:都道府県、指定市へ) (42/100:市町村へ)
	(2)石油ガス譲与税	石油ガス税を参照	140	-	国から2分の1譲与 (都道府県、指定市へ)
	(3)自動車重量譲与税	自動車重量税を参照	3,601	2,013	国から3分の1譲与 (市町村へ)
	5 軽油引取税	32.1円（15.0円）／㍑	9,914	5,281	全額：都道府県、指定市
	6 自動車取得税	自家用は取得価格の5% (3%)	4,024	1,309	3/10:都道府県、指定市 7/10:市町村
	計		20,677	9,064	
	合計		54,043	26,004	

*網掛け部分が新居浜市の道路事業財源として交付（譲与）されるものです。

*「ガソリン税」は揮発油税と地方道路税をあわせたものです。

4 新居浜市への影響（暫定措置が期限切れとなったら）

（1）平成 20 年度当初予算における新居浜市の道路特定財源

①国からの補助金（約 7 億 1,300 万円）→（暫定措置の期限切れで約 6,800 万円に激減）

土地区画整理事業や角野船木線改良事業などの国庫補助事業に対する国からの補助金として入ってくる地方道路整備臨時交付金など、補助事業費総額 24 億 2,000 万円に対して、約 7 億 1,300 万円の国庫補助金等を見込んでいます。国には、揮発油税、石油ガス税、自動車重量税として歳入されているもので、租税特別措置法など関連する法律の期限切れによって、約 6,800 万円に激減することが見込まれています。

②新居浜市の歳入として直接入る道路特定財源（4 億 8,000 万円）

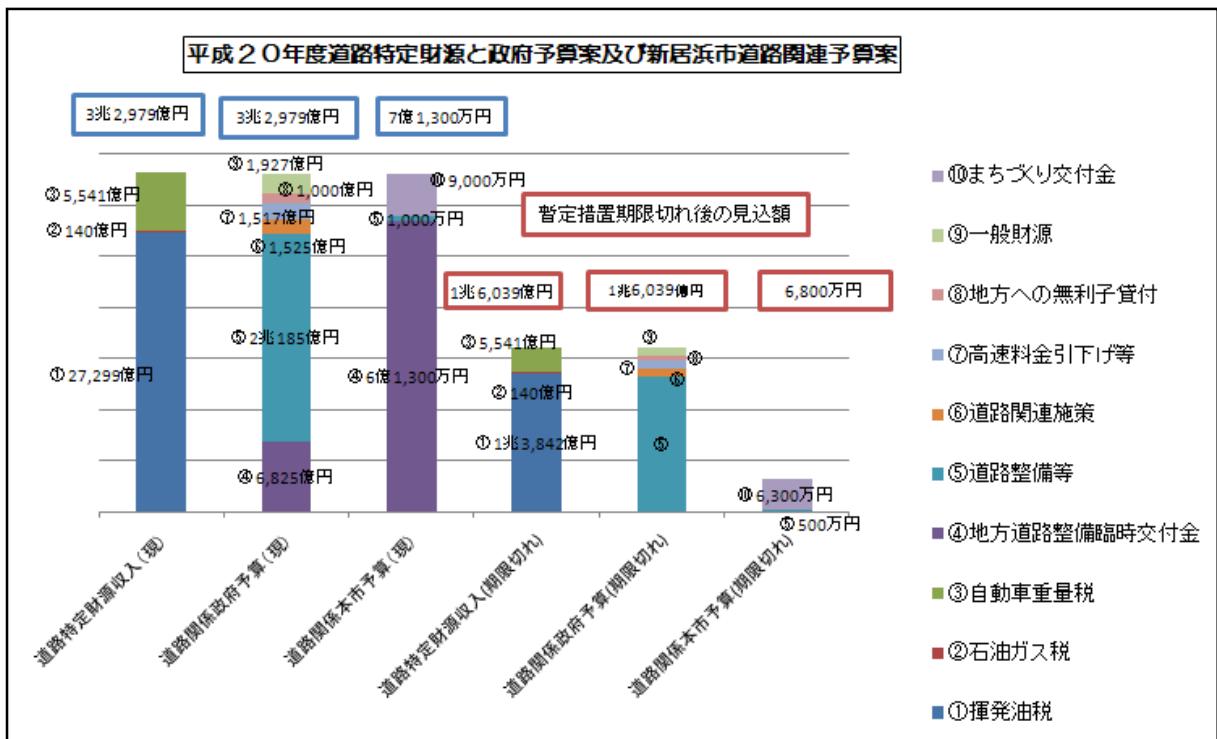
→（暫定措置の期限切れで約 2 億 7,800 万円に激減）

補助事業のうちの新居浜市負担分及び単独事業費に充てる財源として、新居浜市に直接入ってくる道路特定財源として次のものがあり、総額で 4 億 8,000 万円を見込んでいます。

- ・地方道路譲与税（9,200 万円）→（暫定措置の期限切れで約 7,800 万円に）
- ・自動車重量譲与税（2 億 6,200 万円）→（暫定措置の期限切れで約 1 億 1,500 万円に）
- ・自動車取得税（1 億 2,600 万円）→（暫定措置の期限切れで約 8,500 万円に）

平成 20 年度の新居浜市の道路関連事業のうち、補助事業の実施に必要な一般財源は約 1 億円、単独事業の実施に必要な一般財源は約 4 億 4,000 万円見込まれており、暫定措置の期限切れによる大幅な財源不足は、道路事業が予定通り実施できなくなるだけでなく、そのほかの福祉や生活関連予算にも多大な影響を与えることになります。

（2）平成 20 年度道路特定財源と政府予算案及び新居浜市の道路関連予算案



3 一般会計主要事業の概要

※事業費の後の（ ）書きは前年度当初予算額

I 魅力あふれる交流連携のまちづくり

◎中心市街地整備の推進

(公) **土地区画整理事業 (建設部 区画整理課) (新市建設計画)**
1, 364, 200千円 (1,293,000千円)

1 事業目的

都市施設の基盤整備と土地利用の再編により、駅前大街区を中心とした商業業務機能の集積と良好な住環境の整備を行い、魅力あふれる「新都市拠点」を構築する。

2 事業年度

平成10年度～22年度

3 事業概要

- (1) 施行面積 27.8ha
- (2) 施行地区 坂井町、庄内町の各一部
- (3) 総事業費 約273億円
- (4) 進捗状況 H20年度末までに約23ha(82%)施工完了、330戸のうち先行買収分も含め約320戸(97%)の移転補償が完了

4 20年度の事業内容

- (1) 工事費 417,000千円
 - ・区画整理 A=1.7ha
 - ・道路築造 駅前滝の宮線 L=260m外
- (2) 補償費 850,000千円
 - ・建物移転 10戸程度
 - ・水道、電柱電線類移設
- (3) 委託料 53,000千円
 - ・無電柱化工事委託 一式
 - ・実施設計 一式
- (4) 事務費 44,200千円

5 財源内訳

- (1) 国 40% (72,120千円) (まちづくり交付金)
50% (10,000千円) (土地区画整理事業補助金)
55% (467,500千円) (地方道路整備臨時交付金)
- (2) 市債 95% (746,300千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)
- (3) 一財 (68,280千円)

(公)駅周辺整備事業(建設部 区画整理課) (新規)

10,000千円

1 事業目的

新居浜駅前土地区画整理事業の進展にあわせ、市道専売公社南通り線の効率的・一体的な整備を行い、住環境の改善及び交通の利便性を高める。

2 事業年度

平成20年度～22年度

3 事業概要

市道専売公社南通り線延長220m・幅員6mの整備を行っていく。

4 20年度の事業内容

実施設計委託 L=220m

5 財源内訳

- (1)国 40% (4,000千円) (まちづくり交付金)
- (2)市債 95% (5,700千円) (合併特例債) (交付税算入率 70%)
- (3)一財 (300千円)

◎近代化産業口マンの息づくまちづくり

(施)あかがね基金積立金(企画部 別子銅山文化遺産課) (新規)

30,000千円

1 事業目的

世界に誇る別子銅山産業遺産を後世に継承し、市民が郷土・新居浜市に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進するために、住民参加型まちづくりファンド「あかがね基金」を創設し、別子銅山産業遺産の保存活用を図る。

2 事業年度

平成20年度～22年度

3 事業概要

平成20年度から22年度までの3カ年事業として、あかがね基金を毎年度積み立てる。

4 20年度の事業内容

積立金 30,000千円

(施)金・銀・銅サミット開催費（企画部 別子銅山文化遺産課）（新規）

926千円

1 事業目的

世界規模の鉱山都市である佐渡金山の佐渡市、石見銀山の大田市、別子銅山の新居浜市の市長が一時に集い、各市の産業遺産の保存活用の取り組みについて学び、今後の方策や連携、交流を図っていく。

2 事業年度

平成20年度

3 事業概要

「金・銀・銅サミット」の第1回が平成18年5月に大田市で、第2回が平成19年5月に佐渡市で開催された。新居浜市民文化センター中ホールを会場として平成20年5月に新居浜市でサミットを開催する。

4 20年度の事業内容

講師旅費、ポスター・チラシ等の印刷製本費外

5 財源内訳

- (1)諸収入（470千円）（市町振興協会助成金）
- (2)一財（456千円）

◎港湾の整備

(公)港湾建設事業（企画部 総合政策課）

71,868千円（133,334千円）

新居浜港務局が実施する港湾整備事業費のうち、一般財源分及び起債分について負担する。

事業名	事業費	国費	県費	市債	一財
改修（重要）事業	200,000	92,200	35,932	64,600	7,268

（交付税算入率50%）

※以下港務局ベースの事業費

◇改修（重要）事業 200,000千円（400,000千円）

1 事業目的

増大する貨物需要に対応した内貿ふ頭を整備するとともに、大規模災害時の緊急物資等の輸送拠点となる耐震強化岸壁を建設する。

2 事業年度

平成12年度～平成26年度

3 事業概要

新居浜港東港地区に新たにー7.5m岸壁（5千トン級）及びー5.5m岸壁（2千トン級）の2バースを整備し、内貿用一般貨物の取扱を行う。ー7.5m岸壁は、耐震強化岸壁として整備し、大規模地震災害時の緊急物資等の輸送拠点とする。

平成12年度に事業採択され、調査設計を行った後、平成13年度から本格的な工事に入った。平成18年度までに岸壁築造に必要なケーソン20函の据え付けが完了し、現在、上部工や浚渫工事を実施している。

4 20年度の事業内容

- (1)工事費 191,000千円
 - ・－7. 5m岸壁裏込工 一式 (49,700千円)
 - ・－5. 5m岸壁上部工 一式 (74,500千円)
 - ・－7. 5m泊地浚渫工 (66,800千円)
- (2)事務費 9,000千円

◎都市間交流幹線道路網の整備

(公)角野船木線改良事業 (建設部 道路課) (新市建設計画)

70,480千円 (57,200千円)

1 事業目的

新居浜インターチェンジから山根公園を経由し、主要地方道新居浜別子山線・上部東西線を最短路線で結び、国道11号線の慢性的な渋滞緩和を図るとともに地域住民の安全と生活経済活動を支える。

2 事業年度

平成16年度～24年度

3 事業概要

- (1)第1工区 (山根公園～市道新田東縦道線)、
第3工区 (市道国領高祖線～新居浜インターチェンジ)
- (2)延長 1,007m
- (3)幅員 12m

4 20年度の事業内容

- (1)工事費 58,600千円
 - ・L=245m (道路舗装工ほか)
- (2)委託料 7,480千円
- (3)用地費 200千円
- (4)事務費 4,200千円

5 財源内訳

- (1)国 55% (34,650千円) (地方道路整備臨時交付金)
- (2)市債 95% (34,000千円) 合併特例債 (交付税算入率70%)
- (3)一財 (1,830千円)

(公)西町中村線改良事業（建設部 道路課）(新市建設計画)
218,000千円 (287,000千円)

1 事業目的

県道新居浜港線と上部東西線とを国道11号を経由して結ぶ上部地区の幹線道路であり、一般国道11号西之端交差点改良、県道の整備と連携し事業効果を高める。

2 事業年度

平成16年度～21年度

3 事業概要

車道の拡幅、右折レーン及び歩道の設置により渋滞緩和、自転車歩行者の安全を図る。

- (1)国道11号西之端交差点～大生院船木線（旧国道）
- (2)延長 170m
- (3)幅員 20m

4 20年度の事業内容

- (1)補償費 158,100千円
 - ・N=7件
- (2)用地費 42,000千円
 - ・A=637m²
- (3)委託料 2,000千円
 - ・補償費算定
- (4)工事費 11,000千円
- (5)事務費 4,900千円

5 財源内訳

- (1)国 55% (88,000千円) (地方道路整備臨時交付金)
- (2)市債 95% (123,500千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)
- (3)一財 (6,500千円)

II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

◎循環型社会の構築

(施)環境活動促進費（環境部 ごみ減量課）

1, 146千円 (200千円)

1 事業目的

新居浜市環境基本条例、新居浜市環境基本計画等に盛り込まれた環境活動や、ごみの減量化を目的とした「マイバック運動」等を、平成19年7月に設立した『にいはま環境市民会議』との協働により推進する。

また、地域団体による渦井川水系の環境保全活動に対して助成を行い、子どもたちへの環境教育の推進、地域の人たちの自然環境に対するモラルの向上等を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1)委託料 802千円

- ①森林体験学習（整地、植樹、下草刈り、枝打ち、自然体験学習）
- ②温暖化対策活動（環境家計簿普及啓発、自動車マイレージ活動）
- ③環境活動普及啓発（環境活動PR掲示板、環境活動報告会）
- ④マイバックフォーラム開催

(2)補助金 200千円（渦井川水系の環境保全活動事業）

(3)事務費 144千円（ごみ減量関係アンケート実施消耗品 他）

(公)容器資源化対策事業（環境部 ごみ減量課）

224, 970千円

1 事業目的

容器包装リサイクルの推進のため、分別収集された資源ごみ（びん、缶、プラスチック製容器包装等）の選別・圧縮等を行い、資源としての有効活用を図る。

2 事業年度

平成20年度～平成21年度（継続費）

3 事業概要

清掃センター敷地内に2か年継続事業で、容器資源化施設の整備を行う。

4 20年度の事業内容

(1)工事費 210, 812千円

　　プラスチックごみ処理施設、びん貯留用ストックヤード 等の整備

(2)委託料 5, 000千円

　　施工監理委託

(3)重機等購入費 8, 920千円

(4)事務費 238千円

5 財源内訳

(1)国 1/3 (51, 100千円)

(2)市債 90%（補助）(91, 900千円)（交付税算入率50%）

75%（単独）(43, 300千円)（交付税算入率30%）

(3)一財 (38, 670千円)

II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

◎快適な生活空間の形成

(単)道路緊急舗装等事業 (建設部 道路課)

300,000千円 (240,000千円)

1 事業目的

平成18年度に実施した道路の調査結果を基に、3年間の予定で、傷んだ市道の修繕工事や、再舗装工事等を実施し、市道の適正な維持管理に努める。

2 事業年度

平成19年度～平成21年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 280,000千円

原地庄内線舗装工事等

(2)委託料 20,000千円

緊急舗装補修業務委託

4 財源内訳

(1)市債 95% (150,000千円) (臨時地方道整備事業債一般分) (交付税算入率30%)

(2)一財 (150,000千円)

(単)道路整備事業 (建設部 道路課)

220,000千円 (100,000千円)

1 事業目的

市道の適正な維持管理に努め、市民生活の安全性と利便性の向上に寄与する。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 110,000千円

バリアフリー歩道整備工事等

(2)施設修繕 25,000千円

道路施設修繕

(3)用地費 31,000千円

(4)委託料 40,000千円

道路管理委託料、実施設計委託料等

(5)その他 14,000千円

補償費、事務費等

(公)中央環状線改良事業 (建設部 道路課) (新規)

13,750千円

1 事業目的

これまでに整備されている自転車歩行者専用道路（住友鉄道跡地の約1,400m部分、国領川右岸の約2,200m部分）を、新居浜駅前地区画整理事業に合わせて新居浜駅とつなげることで、市内中心部を結ぶ自転車歩行者専用道路のネットワーク化と利用者の利便性向上を図る。

2 事業年度

平成20年度～22年度

3 事業概要

主要地方道新居浜角野線を跨ぐ自転車・歩行者専用道路 L=80m (橋梁部30m) を整備する。

4 20年度の事業内容

(1) 委託料 13,150千円

実施設計委託料 外

(2) 事務費 600千円

5 財源内訳

(1) 国 40% (5,500千円) (まちづくり交付金)

(2) 市債 75% (6,100千円) (まちづくり交付金事業債) (交付税算入率10%)

(3) 一財 (2,150千円)

(単) **公園整備事業 (建設部 都市計画課)**

109,793千円 (102,479千円)

1 事業目的

公園の適正な維持管理・修繕整備を行うとともに、都市緑化を推進し、市民に安全かつ快適なレクリエーションスペースを提供する。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1) 工事費 29,949千円

池田池公園トイレ改築工事、黒島海浜公園遊具修繕工事等

(2) 委託料 71,000千円

市内各公園の樹木剪定・除草・消毒・管理委託料

(3) その他 8,844千円

原材料費、施設修繕、火災保険料等

(公) **国領川緑地整備事業 (建設部 都市計画課) (新規)**

5,000千円

1 事業目的

多くの市民が利用する国領川緑地を再生整備し、気軽に利用でき、健康増進・スポーツに親しめる場を提供する。

2 事業年度

平成20年度～平成23年度

3 事業概要

国領川緑地に水洗トイレ、休憩施設、運動施設等を整備する。

4 20年度の事業内容

(1) 委託料 5,000千円

実施設計委託料

5 財源内訳

(1) 国 40% (2,000千円) (まちづくり交付金)

(2) 市債 75% (2,200千円) (まちづくり交付金事業債) (交付税算入率10%)

(3) 一財 (800千円)

II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

(単)活性化推進住宅整備事業（建設部 建築住宅課）(新市建設計画)

45, 268千円 (3,080千円)

1 事業目的

別子山地域における産業の担い手や地域特性を活かしたまちづくりへの活力を呼び込み、人口減少に対する歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、市内外からの定住を促進する。

2 事業年度

平成20年度～21年度

3 事業概要

木造平屋建て 4棟4戸

4 20年度の事業内容

(1)工事費 42, 057千円

木造平屋建て、床面積 64.94 m² × 2戸

(2)事務費 3, 211千円

5 財源内訳

(1)市債 95% (42,700千円) (合併特例債) (交付税算入率 70%)

(2)別子山振興基金 (2,568千円)

◎水環境の向上

(施)公共下水道事業特別会計繰出金（環境部 下水道管理課）

86, 700千円 (93,051千円)

※以下特別会計ベースの事業費

◇管渠等建設事業費 664, 000千円 (800,000千円) (下水道建設課)

1 事業目的

下水道の整備を促進することにより、安全で快適な生活環境の創出及び公共水域の水質保全を図ると共に、浸水被害の解消を図る。

2 事業年度

平成17年度から平成23年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 600, 600千円

①汚水整備 A=15.19ha L=2,786m (349,300千円)

川西汚水幹線、池田汚水幹線 他

20年度末普及率目標 54.3%

②雨水整備 A= 6.45ha L=487m (251,300千円)

松神子雨水幹線、南小松原雨水幹線、喜光地雨水幹線 他

(2)委託料 43, 000千円

実施設計委託一式

(3)事務費 20, 400千円

4 財源内訳

(1)国 1/2 (332,000千円)

(2)市債 90% (298,800千円) (交付税算入率 37%)

(3)受益者負担金 (33,200千円)

◇単独下水道事業費 886,400千円(906,400千円) (下水道建設課)

1 事業目的

雨水の排除と汚水の処理により、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図るとともに、浸水被害の解消を図るため雨水・汚水の計画的な面整備を行う。

2 事業年度

平成17年度～平成23年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 588,000千円

①汚水整備 A=21.47ha L=5,091m(419,000千円)

20年度末普及率目標 54.3%

②雨水整備 A=3.93ha L=1,154m(162,600千円)

(2)公有財産購入費 20,000千円

下水道用地購入

(3)補償費 122,600千円

新居浜市上水道移設等

(4)委託料 106,000千円

実施設計委託、現場技術業務委託

(5)事務費 49,800千円

4 財源内訳

(1)市債 95% (836,000千円) ※市債対象事業費 880,000千円 (交付税算入率 37%)

(2)受益者負担金等 (8,100千円)

(3)一財 (42,300千円)

◇終末処理場改築事業 331,000千円(347,000千円) (下水道管理課 下水処理場)

1 事業目的

供用開始以来29年目を迎え、老朽化した下水処理場施設の機能回復を図るため、計画的に改築更新する。

2 事業年度

平成14年度～平成26年度

3 事業概要

平成12年度の改築診断の結果改築が必要となった水処理施設及び汚泥処理施設について、現有施設を運転しながらスクラップアンドビルト方式により更新する。

4 20年度の事業内容

(1)工事委託料 317,000千円

水処理設備改築更新(機械設備・電気設備)

(2)実施設計委託料 10,000千円

雨水沈砂池設備実施設計委託

(3)事務費 4,000千円

5 財源内訳

(1)国 50%、55% (181,100千円)

(2)市債 90% (134,800千円) (交付税算入率 37%)

(3)一財 (15,100千円)

II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

◇終末処理場建設事業 156,000千円（下水道建設課）

1 事業目的

汚水幹線の整備促進による普及率の向上に伴い、下水処理場の汚水処理能力増強を行うため、水処理施設の増設を行う。

2 事業年度

平成20年度～平成21年度（継続費）

3 20年度の事業内容

建設工事委託料 156,000千円

①H20-21 継続事業 [H20] 114,000千円

　　水処理設備、電気設備 一式

②H20 年度事業 42,000千円

　　電気棟建設 一式

5 財源内訳

(1)国 55% (85,800千円)

(2)市債 90% (63,100千円)（交付税算入率37%）

(3)受益者負担金 (7,100千円)

（単）一般下水路整備事業（環境部 下水道建設課）

105,000千円 (70,000千円)

1 事業目的

浸水対策及び生活排水のための下水路（管）の新設改良を実施する。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 62,100千円

　　大久保排水路他改良工事 他

(2)委託料 19,000千円

　　国領排水路測量設計業務委託、尻無川他除草業務委託 等

(3)施設修繕 15,600千円

　　市道のマンホール調整、緊急を要する施設修繕 等

(4)補償費 6,000千円

　　新居浜市上水道移設 等

(5)事務費等 2,300千円

（単）河川改良事業（環境部 下水道建設課）

30,000千円 (30,000千円)

1 事業目的

河川の改良と適正な維持管理により水環境の向上と安全で快適な市民生活を確保する。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 17,000千円

　　小屋谷川他

(2)委託料 13,000千円

　　測量設計委託料、土砂撤去委託料等

◎安心空間の形成

(公)小・中学校耐震補強対策事業（教育委員会事務局 学校教育課）

975,253千円 (618,562千円)

1 事業目的

地震による校舎・体育館の倒壊等の被害から児童・生徒を守り、安全で快適な教育環境の整備を図る。

2 事業年度

平成18年度～平成22年度

3 事業概要

小・中学校校舎耐震補強工事及び外壁補修工事を実施する。また、平成21年度及び22年度に耐震補強工事を行う小・中学校校舎の第2次耐震診断及び耐震補強設計を行う。

4 20年度の事業内容

- (1)工事費 858,649千円（耐震補強工事費）
小学校4校（金栄、中萩、高津、垣生）、中学校1校（東）
- (2)委託料 116,204千円（耐震診断設計委託料）
小学校7校（浮島、多喜浜、宮西、惣開、神郷、別子、大生院）、
中学校7校（南、泉州、川東、角野、北、船木、別子）
- (3)事務費 400千円

5 財源内訳

- (1)国 1/2 (204,287千円)
- (2)市債（補助）75% (386,600千円)（交付税算入率50%）
- (3)市債（単独）75% (189,700千円)
- (4)繰入金 (100,000千円)（公共施設整備基金繰入金）
- (5)一財 (94,666千円)

II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

(施) 災害時要援護者支援推進費（総務部 防災安全課）（新規）

791千円

1 事業目的

自主防災組織を有効に機能させ、災害時要援護者（自力で避難できない高齢者や障害者の方）、安否確認・避難支援体制を整備する。

2 事業年度

平成20年度～22年度

3 事業概要

毎年5～7校区ずつ本人同意の上、要援護者をリストに登録し、民生委員や自主防災組織の協力を得て要援護者に対する地域支援者を決め、台帳を作成し自主防災組織に提供する。

4 20年度の事業内容

(1) 平成20年度対象地域：金栄、惣開、多喜浜、垣生、大島、角野、大生院

(2) 作成手順

①調査対象者（75歳以上高齢者のみの世帯、要介護度3以上、身体障害者1・2級、療育手帳A級）に郵送でアンケートを行い、本人同意の上要援護者リストに登録。

②民生委員や自主防災組織の協力を得て、リストに登録した要援護者1人につき、2人の地域支援者を決定し、登録台帳を作成する。

③リストと登録台帳を地域に提供し、厳重な管理のもと、災害時の安否確認と避難支援に活用する。

(3) 消耗品費 76千円 管理用事務用品等

(4) 印刷製本費 47千円 封筒

(5) 通信運搬費 668千円 アンケート用紙郵送（対象者約4,400人）

(単) 砂防等関連河川整備事業（環境部 下水道建設課）

62,250千円

1 事業目的

愛媛県において実施している土砂流出防止等のための砂防・治山事業の関連工事として、下流部の排水路等の整備を行い、浸水対策を図る。

2 事業年度

平成19年度～平成20年度

3 20年度の事業内容

(1) 工事費 61,500千円

・重藪谷川、大谷排水路、瓜生野排水路、三栗谷川 他

(2) 公有財産購入費 750千円

・三栗谷川 A=30 m³

4 財源内訳

(1) 市債 100% (52,200千円)（自然災害防止事業債）（交付税算入率28.5%）

(2) 一財 (10,050千円)

(公)消防自動車整備事業（消防本部 総務警防課）

99, 440千円 (80, 117千円)

1 事業目的

多様化する各種災害に迅速・安全・確実に対応するため、消防自動車の計画的な更新整備を行う。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1)備品購入費 98, 505千円

①水槽付消防ポンプ自動車（南署 15年経過）

②消防ポンプ自動車2台（中萩分団・角野分団 23年経過）

③小型動力ポンプ付積載車3台（垣生・多喜浜・大生院分団 23年経過）

(2)事務費 935千円

4 財源内訳

(1)国1/2 (9, 384千円) (2)市債 90% (80, 200千円) (3)一財 (9, 856千円)

(単)消防分団詰所整備事業（消防本部 総務警防課）

42, 898千円

1 事業目的

地域防災力の向上と、消防体制の充実強化を図るため、浮島分団詰所と高津分団詰所を統合し、高津消防分団詰所の移転建て替えを行う。

2 事業年度

平成20年度～21年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 7, 875千円 (造成工事 1, 320 m³)

(2)用地費 31, 055千円

(3)委託料 3, 968千円

4 財源内訳

(1)市債 90% (37, 900千円) (防災基盤整備事業債) (交付税算入率50%)

(2)一財 (4, 998千円)

(単)新墓園整備事業（環境部 生活環境課）（平尾墓園特会）（新規）

10, 000千円

1 事業目的

現在の平尾墓園の残区画数減少に伴い、新たに合葬式墓地を整備し、市営墓地として安価で簡素な埋葬場所の提供を図る。

2 事業年度

平成20年度～

3 事業概要

(1)場 所 新居浜市平尾墓園内

(2)設計規模等 収容体数 1, 500体相当 (H21年度整備は750体)
ロッカ一式

(3)埋葬方法 規定期間終了後合葬

4 20年度の事業内容

実施設計等委託料 10, 000千円

5 財源内訳

(1)市債 100% (6, 000千円) (2)基金繰入金 (4, 000千円)

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

◎健康づくりと保健・医療の充実

(施)就学前医療助成費（福祉部 児童福祉課）

265, 322千円

1 事業目的

次代を担う子どもを健やかに生み、育てる環境づくりの一環として、乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに、経済的・精神的負担の大きい子育て世代への支援の充実のため、就学前乳幼児への医療費の助成を実施する。

2 事業年度

- (1)平成14年3月まで：3歳未満児の医療費は無料
- (2)平成14年4月から：3歳～就学前児童についても入院医療・歯科外来医療を無料化
- (3)平成20年1月から：3歳～就学前児童の医療費について全て無料化

3 事業概要

(1)対象者

小学校就学前の乳幼児で健康保険に加入していること（生活保護受給者は除く）。出生や転入により受給資格認定申請を行う。

(2)助成の範囲

保険診療における自己負担分全額

(3)助成の方法

県内受診は窓口にて医療費が無料、県外受診は窓口で医療費を支払い、申請後に助成。

(4)対象者数 7, 418人（平成20年1月1日現在）

(5)助成件数 127, 964件（平成20年度見込）

4 財源内訳

- (1)県1/2(89, 655千円)ただし、3歳以上児外来医療に係る県の助成は自己負担額が2, 000円を超えた部分についてのみ（自己負担額2, 000円までは、新居浜市の単独助成）
- (2)諸収入（高額療養費）(6, 346千円)
- (3)一財（169, 321千円）

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(施)特定健康診査等事業費（福祉部 国保課）（国保特会）（新規）

108,763千円

1 事業目的

「保健事業」の一環として市が主体となって行ってきた40歳以上の市民の健康診査、保健指導について、老人保健法の改正により平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者の義務として実施することとなった。

新居浜市国民健康保険の保険者である新居浜市は、40歳から74歳の国保被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの予防、生活習慣の改善を行う。

2 事業年度

平成20年度～

3 事業概要

(1) 特定健康診査

- ①個別健診及び集団健診を実施
- ②特定健康診査個人負担金（個別健診800円、集団健診500円）

(2) 特定保健指導

特定健康診査の結果から積極的支援又は動機付け支援を行う。

4 20年度の事業内容

(1) 負担金 92,558千円

特定健康診査負担金（国保連合会を通り各検診団体及び医療機関）

(2) 手数料 4,925千円

データ管理システム料（国保連合会）外

(3) 通信運搬費 2,896千円

特定健診受診券及び結果通知・特定保健指導利用券等郵送代

(4) その他 8,384千円

管理栄養士等保健指導従事者臨時職員賃金及び非常勤職員報酬

パンフレット等消耗品費、受診券等印刷製本費等

5 財源内訳

(1) 国1/3 (14,615千円)

(2) 県1/3 (14,615千円)

(3) 諸収入(健診個人負担金) (8,280千円)

(4) 国保料 (71,253千円)

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(施)母子保健推進費（福祉部 保健センター）（拡充）

48,088千円 (34,098千円)

1 事業目的

母子保健法に基づき妊婦から乳幼児までの健康管理、健康づくり支援、子育て支援を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 事業概要

- (1)妊産婦新生児訪問により、妊娠・出産・育児に関し、相談に応じて必要な指導を行う。
- (2)乳幼児健康相談で乳児の発達・発育の適切な助言を行うとともに、子育て相談により保護者が抱える育児に対する不安の軽減を図る。
- (3)1歳6か月児・3歳児健康診査で内科・歯科健診や指導と、専門医による精神発達相談及び経過観察児フォローアップ事業を活用し支援する。また、育児サークル・児童クラブ等関係機関と連携を図ることで、就学前の発達支援の充実を図る。また、言語及び精神発達面で経過を必要とする幼児並びにその保護者に、早期から相談及び支援ができる体制をつくる。
- (4)両親学級を開催し、妊娠中より夫婦でともに子育てる気持ち持てるよう、積極的に父親の育児参加を進める。

4 20年度の事業内容

(1)母子健康手帳

- ①母子健康手帳は保健センター、別子山支所で交付。
- ②「妊産婦にやさしい環境づくりを推進する」ため、マタニティーキーホルダーを母子健康手帳交付時に希望者へ配布する。

(2)妊産婦新生児訪問

訪問指導は保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士により隨時実施

(3)乳児健康相談

5か月児健康相談（毎月2回）、後期の乳児を対象にした『すくすく乳児相談』（毎月1回）を保健センターで実施。身体計測、栄養・歯科・育児相談を行う。その他に、5か月児健康相談時には、図書館司書が絵本の紹介配布を行う。（ブックスタート）

(4)1歳6か月児・3歳児健康診査

1歳6か月～2歳未満児及び3歳～4歳未満児対象に保健センターで月1回、歯科健康診査・内科健康診査・身体計測・栄養・生活・歯科相談・心理相談・運動発達相談等を実施

(5)妊婦・乳児一般健康診査（拡充）

- ①妊婦一般健康診査を5回（19年度までは2回）、委託医療機関で実施（尿検査・血圧測定・貧血検査・子宮がん検診等。）
- ②乳児一般健康診査（身体計測・医師による診察）を前期後期各1回、委託医療機関で実施

(6)経過観察児フォローアップ

1歳6か月児健康診査等で言語及び精神発達面で経過観察を必要とする幼児を対象に、フォローアップ教室「にこにこクラブ」を保健センターで11回開催、発達相談を18回開催、関係機関との連携を図り就学前まで継続した支援体制がとれるようフォローしていく。

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(7)両親学級（育児学級を含む）

初めてパパママとなる夫婦対象に、パパママ教室「ふくふく」を出産予定月別に4コース開催する。健康な赤ちゃんを産み育てるための知識習得、妊婦同士の仲間づくりを行うとともに、育児をしている夫婦のきずなを深め、共に子育てをしていく環境づくりを行う。

◎高齢者福祉の充実

(単)慈光園建設事業（福祉部 介護福祉課）（新規）

47,617千円

1 事業目的

養護老人ホーム「慈光園」は施設建築後30数年が経過し、老朽化が著しいことに加え、プライバシーの確保やバリアフリー化等の対応が困難であることから、入所環境の改善を図るため施設の建て替えを行う。

2 事業年度

平成20年度 調査・設計業務

平成21～22年度 施設建設予定

3 20年度の事業内容

(1)設計業務委託料等

基本設計、実施設計、地質調査 外

◎児童福祉の充実

(単)既設保育所整備事業（福祉部 児童福祉課）

31,713千円 (53,980千円)

1 事業目的

公立保育所施設等の老朽化に対する修繕工事や備品の更新等を実施し、保育所としての施設機能の維持及び保育環境の整備を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1)器具修繕 3,213千円

遊具保守点検結果に基づき、修理が必要と診断された公立保育所の遊具の修繕

(2)委託料 280千円

公立保育所の遊具点検委託料

(3)工事費 26,469千円

①東田保育園駐車場整備 3,501千円

②金子保育園駐車場整備 5,177千円

③南沢津保育園屋上防水工事 13,060千円

④調理室エアコン設置工事（南沢津・中萩・新居浜）4,731千円

(4)備品購入費 1,751千円（厨房器機などの大型備品の更新）

①食器消毒保管庫（多喜浜）

②ガス回転釜（東田）

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(施) **一時保育対策費 (福祉部 児童福祉課) (拡充)**

13, 115千円 (7,829千円)

1 事業目的

保護者の就労形態の多様化、傷病等の緊急時、私的な理由等による一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施する。

2 事業年度

- (1) 平成2年度 事業開始
- (2) 平成20年度 金子保育園において1日あたり定員15名での実施から、金子保育園に加えて垣生保育園において1日あたり定員10名で実施

3 事業概要

- (1) 対象者：新居浜市に住民票があり、保育園・乳児園に入所していない1歳以上就学前の子ども。
- (2) 開設時間：月曜日から土曜日（午前7時30分～午後6時）
(日曜日、国民の祝日及び12月29日～1月3日は休み)
- (3) 利用日数：週3回まで、1ヶ月間に計12回まで（出産前後は続けて12日利用可能）
- (4) 利用料金：1人1日1,500円

4 20年度の事業内容

- (1) 賃金及び共済費 11,952千円 臨時職員5人
- (2) その他 1,163千円 傷害保険料、消耗品費、賄材料費

5 財源内訳

- (1) 県2/3 (3,960千円)
- (2) 負担金(一時保育利用料) (6,000千円)
- (3) 一財 (3,155千円)

(単) **児童遊園地整備事業 (福祉部 児童福祉課) (拡充)**

5, 568千円 (1,034千円)

1 事業目的

児童に健全な遊びを与えて健康を増進させ、心身ともにすこやかに成長させるとともに、児童を交通事故等から守るため、新居浜市子供広場・児童遊園地設置要綱に基づき、子供広場61ヶ所、児童遊園地8箇所に遊具等約140基を設置している。この遊具等について、事故を未然に防ぎ、広場の安全性を確保するため、遊具等の修理及び更新を行う。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

- (1) 備品購入費 2,344千円
 - ①光明寺子供広場すべり台、②阿島子供広場鉄棒、③大生院児童遊園地鉄棒、
④江の口児童遊園地ブランコ、⑤東田児童遊園地ブランコ、⑥その他ベンチ等
- (2) 施設修繕料 2,238千円
遊具保守点検結果に基づき、危険度の高い遊具の補修を実施
- (3) 委託料 599千円
子供広場、児童遊園地に設置している遊具全ての保守点検委託料
- (4) 遊具撤去委託料 79千円
補修による対応が困難な遊具の撤去
- (5) その他 308千円
樹木消毒・剪定手数料、広場整地のための諸資材費等

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(単)東新学園整備事業（福祉部 東新学園）（拡充）

8, 053千円

1 事業目的

東新学園の園舎棟は築後38年と老朽化が著しく建て替えが必要であるが、全面移転改築が実現するまでの間、改修の緊急性の高いものから大規模改修事業を実施し、児童養護施設としての機能向上を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 6, 643千円

- ①小学生学習室改造、②居室畳替え・押入れ建具改修
- ③居室・廊下等塩ビ長尺シート貼り替え、④内壁及び天井塗装

(2)備品購入費 1, 410千円

小学生学習用机・椅子、幼児用座り机、本棚等

4 財源内訳

(1)地域福祉基金繰入金（平成19年度寄付金）(5,000千円) (2)一財 (3,053千円)

◎障害者（児）福祉の充実

(単)心身障害者福祉センター整備事業（福祉部 福祉課）（拡充）

8, 372千円

1 事業目的

心身障害者福祉センターは、築後30年が経過していることから施設の老朽化や設備機能の劣化が著しく、利用に支障をきたしている。利用者の高齢化への対応や機能訓練の充実などの対応のため、将来的な建替えの時期までに必要な施設整備や機器の充実を行い、利用者の安全の確保と利便性の向上を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 3, 217千円

- ①広間（会議室）出入り口の改修
- ②トイレの改修
- ③体育室床改修
- ④外部側溝暗渠工事

(2)備品購入費 5, 155千円

特殊入浴設備等の整備

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(単) **くすのき園整備事業（福祉部 福祉課）（拡充）**

1, 753千円

1 事業目的

知的障害者更生施設「くすのき園」は平成6年4月に建替えられ児童から成人の施設となり、平成16年4月からは指定管理者制度を導入し、平成20年度には再度の公募を予定している。築後15年を迎える、設備機器の老朽化、施設内の床等に傷みが生じているため、整備充実を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 1, 196千円

床・天井張替、厨房サッシ補修、浴室補修、屋上防水工事

(2)備品購入費 557千円

厨房機器の更新（冷凍冷蔵庫）

◎社会保険制度の充実

(施) **後期高齢者医療対策費（福祉部 国保課）（新規）**

1, 155, 871千円

1 事業目的

老人保健法改正により、平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度の適正な運営を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 事業概要

(1)後期高齢者医療療養給付費負担金 1, 106, 525千円

保険者である愛媛県後期高齢者医療広域連合に対し、市負担分である医療給付費の1／12を負担金として納付

(2)後期高齢者はり・きゅう施術助成事業 13, 145千円

国民健康保険はり・きゅう施術補助事業を受けられなくなる後期高齢者医療被保険者等に対し、はり・きゅう施術助成事業を実施

(3)後期高齢者健康診査に係る事業 36, 201千円

愛媛県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、健康診査を実施

4 財源内訳

(1)広域連合受託事業収入（36, 201千円）

(2)一財（1, 119, 670千円）

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(施・経)後期高齢者医療事業特別会計繰出金（福祉部 国保課）(新規)

311,770千円

1 事業目的

後期高齢者医療制度に係る市の義務負担分及び事務費等の繰出金。

2 事業年度

平成20年度

※以下特別会計ベースの事業費

3 事業概要

(1)総務費 59,012千円

一般職員5人と臨時職員の人事費及び保険料徴収に要する事務経費等

(2)後期高齢者医療広域連合納付金 1,480,490千円

①後期高齢者医療保険料負担金の納付

②愛媛県後期高齢者医療広域連合共通経費の納付

③後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金等

(3)諸支出金 1千円

還付加算金

4 財源内訳

(1)県（保険基盤安定化事業）3/4（162,354千円）

(2)一財（149,416千円）

5 後期高齢者医療制度について

(1)被保険者：75歳以上の方・65歳～74歳で一定の障害の状態にあることにつき広域連合の認定を受けた方（被保険者証は一人ひとりに交付）

(2)保険料：高齢者の方々は皆、負担能力に応じて公平に保険料を負担

(3)医療の給付：高齢者の暮らしに配慮した治療が行われるような仕組みの導入
在宅医療の充実や介護サービスとの連携強化

(4)患者負担：医療保険と介護保険サービスを両方利用して自己負担が重い方の負担を軽減

IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

◎企業誘致・立地の推進

(施)企業立地促進対策費（経済部 商工労政課）

50,093千円 (50,000千円)

1 事業目的

新居浜市企業立地促進条例に基づき、市内への企業立地を促進するため必要な奨励措置を講じ、本市産業の振興・多様化と雇用の促進を図り、地域の活性化に資する。

2 事業年度

昭和57年度～(H20年度～ 新条例 ※H20年3月改正予定)

3 事業概要

区分	交付要件	奨励金の額	限度額
企業立地促進 奨励金	(1) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が20人（中小企業者にあっては10人）以上のとき。	投下固定資産総額(取得に限る。以下同じ。)について市が評価した額の100分の5以内の額	1億円
	(2) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が10人以上20人（中小企業者にあっては5人以上10人）未満のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の2.8以内の額	
	(3) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が5人以上10人（中小企業者にあっては1人以上5人）未満のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の1.4以内の額	
	(4) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が5人未満（中小企業者にあっては零）のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の0.7以内の額	
新規事業促進 奨励金	新設又は新たな事業展開(日本標準産業分類の中分類以上の変更をいう。)に伴う増設若しくは移転による企業の立地をしたとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の1.4以内の額	1億円
雇用促進奨励 金	企業の立地に伴い新規雇用従業員を5人（中小企業者にあっては2人）以上かつ引き続き1年以上雇用したとき。	新規雇用従業員1人につき50万円以内の額	3,000万円
環境保全施設 等奨励金	製造業又は規則で定める特定事業に属する事業者が、企業の立地に伴い規則で定める環境保全施設等奨励金対象事業を実施したとき。	事業の実施に要した経費又は固定資産税の算定基準となった工場等の床面積に1平方メートル当たり2,500円を乗じて得た額のいずれか低い額	5,000万円
用地取得奨励 金	市が造成した用地を市から直接取得し、企業の立地をしたとき。	企業の立地に係る土地の取得価格の100分の30以内の額	3億円
	市の事業用借地に立地する企業が当該用地を市から取得したとき。	土地の取得価格の100分の10以内の額	

※当初計上額は一部のみ（前年度並み）

4 事業内容

- (1) 補助金 50,000千円
- (2) 企業立地促進法関連事業負担金 93千円

◎農林水産業の振興

(公)ため池等整備事業（経済部 農地整備課）

26, 415千円 (47,756千円)

1 事業目的

農業用水の安定供給と洪水による災害を未然に防止するため、老朽化した新田池、柳谷上池、中谷池の改修工事を行う。

2 事業年度

- (1)新田池：平成17年度～20年度
- (2)柳谷上池：平成21年度～23年度、
- (3)中谷池(県営)：平成19年度～22年度

3 事業概要

- (1)新田池
 - ①総事業費：116, 804千円
 - ②内容：測量調査一式、堤体工（L=223m）、底樋工（L=17m）、斜樋工（L=6m）、洪水吐工（L=12m）、用地買収（A=1, 268m²）
- (2)柳谷上池
 - ①総事業費：45, 684千円
 - ②内容：測量調査一式、堤体工（L=40m）、底樋工（L=20m）、斜樋工（L=5m）、用地補償買収一式
- (3)中谷池
 - ①総事業費：105, 605千円
 - ②内容：測量調査一式、堤体工（L=90m）、底樋工（L=69m）、斜樋工（L=34m）、洪水吐工（L=39m）、用地補償買収一式

4 20年度の事業内容

- (1)新田池 18, 390千円
 - ①工事費 15, 572千円
堤体工（L=31m）
 - ②補償費 2, 000千円
仮設道路用
 - ③負担金 109千円
県土地改良事業団体連合会負担金
 - ④事務費 709千円
- (2)中谷池 8, 025千円
 - ①負担金 7, 875千円
県営土地改良事業負担金（堤体工L=40m及び取水施設工一式）
 - ②事務費 150千円

5 財源内訳

- (1)県1/2 (9,140千円) (間接国費)
- (2)県1/5 (3,620千円)
- (3)市債90% (12,000千円) 一般公共事業債(災害関連) (交付税算入率1/3)
- (4)一財 (1,655千円)

IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

(単)農業用河川工作物改修事業（経済部 農地整備課）（新規）

1, 080千円

1 事業目的

農業用水の安定供給を図るため、護床の大部分が流出して取水機能が著しく低下している洪水堰の改修工事を行う。

2 事業年度

平成20年度～21年度

3 事業概要

- (1)総事業費 50, 000千円
- (2)測量試験一式、取水堰（L=48.4m）、護床工（A=690m³）

4 20年度の事業内容

- (1)負担金 1, 080千円（県営事業の測量試験等にかかる平成20年度負担金）

5 財源内訳

- (1)市債 90% (900千円) 一般公共事業債(災害関連)（交付税算入率1/3）
- (2)一財 (180千円)

(単)市単独土地改良事業（経済部 農地整備課）

35, 000千円 (35,000千円)

1 事業目的

農作業機械の移動や農産物の運搬の効率を高めるための道路の整備を図るとともに、地域住民の生活道路としても役立つ農道の整備と、用水路などの整備や大雨の時、水田から川へ雨を流すための排水路などを整備する。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

- (1)補助金 32, 000千円
水路改良18地区、農道改良1地区、ため池3地区、揚水機改良1地区
- (2)原材料費 3, 000千円

(単)農道維持管理事業（経済部 農地整備課）

30, 000千円 (15,000千円)

1 事業目的

農道、水路の適正な維持管理を行う。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

- (1)施設修繕 13, 000千円（農道、水路等補修）
 - (2)委託料 2, 000千円（水路浚渫等）
 - (3)工事請負費 10, 000千円
 - (4)調査設計委託料 4, 000千円
 - (5)土地購入費 1, 000千円
- 河川護岸（L=5m）、農道改良（L=50m）、農道舗装（L=85m）、
水路改良（L=50m、L=170m）

(施)森林環境保全整備費（経済部 農林水産課）（拡充）

6, 700千円 (3,000千円)

1 事業目的

国土保全、水源かん養、地球温暖化防止など様々な機能を有する森林資源の整備を推進することによって、森林の持つ公益的機能の増進をはかるとともに、体験型環境学習を実施する。

2 事業年度

平成20年度

3 事業概要

継続して実施している間伐、下刈り等の森林整備事業や、別子山地域における手入れの遅れている森林の整備を推進するとともに、市内中学生を対象に、森林機能や保全への理解を深めてもらうために、間伐等の体験型環境学習を実施する。

4 20年度の事業内容

(1) 森林環境保全整備費 3, 000千円（補助金）

間伐124ha、下刈10ha、作業路整備1, 000m

(2) 地球温暖化防止森林環境保全整備費（拡充）3, 300千円（補助金）

森林組合が別子山地域で実施する間伐・下刈等の森林整備に対して、地元負担金相当額を補助する。

除間伐100ha

(3) 地球温暖化防止体験学習事業費（拡充）400千円

バス借り上げ料160千円、委託料240千円

◎勤労者福祉の充実

(施)高年齢者労働能力活用費（経済部 商工労政課）（拡充）

14, 160千円 (12,660千円)

1 事業目的

高齢者の生きがい対策、就業機会の確保のため、シルバー人材センターの機能充実に向けた支援を行う。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実を求め、又は、社会参加を希望する高年齢者の就業の機会の増大及び福祉の増進を図るとともに、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

(1) 運営補助金 14, 060千円

人件費 6, 400千円

一般管理費 2, 600千円

安全・適正就業推進費 200千円

普及啓発費 900千円

就業開拓提供費 2, 460千円

地域高齢者社会参加促進事業（社会参加型） 1, 500千円

(2) 負担金 100千円

V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

◎市民の学習活動の拡充

(施)社会教育充実費（教育委員会事務局　社会教育課）（拡充）

6, 813千円 (5, 275千円)

1 事業目的

公民館を中心に実施している地域活動の一層の推進を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 事業概要

(1) 公民館いきいきプラン推進事業

①全市事業

全市的に実施することで、これから事業展開にプラスとなる事業

- ・双子をもつ親を対象にした育成指導（双子クラブ）
- ・こころのことばコンクール 等

②ブロック事業

ブロック単位等合同で実施することで相乗効果の期待できる連携事業

- ・門松作り、七草粥を食べる会（川東ブロック）

③地域事業

各地域の特色・特性に応じた環境、福祉、子育て、防災等の事業を実施することにより、地域の生涯学習の振興を図る。

④放課後子どもプラン推進事業

地域の教育力を結集し、様々な体験活動を子どもたちに提供することにより、社会全体で健全な子どもを育むために、あそびじゅくトムソーヤ（大生院）、やんちゃクラブ（高津）、大好き泉川っ子教室（泉川）、ボンデン広場（多喜浜）、小女郎たぬき踊り保存会こども教室（金子）、かるがもクラブ（金栄）、笑顔がいっぱい教室（全市、総合福祉センター）の7か所において、料理教室、もの作り教室、スポーツ教室、キャンプ、清掃活動、勤労体験等を実施する。

(2) 多喜浜塩のまちづくり事業補助金

塩の文化を後世に伝えるため、その発掘と保存伝承を図るためのソルティ多喜浜の管理費等を補助する。

(3) 学校地域防災・防犯コア化事業補助金

角野校区におけるPTA、学校、子ども、地域が一体となって行う防災体制の整備に係る費用を補助する。

(4) 公民館活動リーダー（志縁人）養成塾開設事業費

各校区における地域主導型の公民館経営やまちづくりの核となる人材を3年間で養成し、地域を活性化する志縁人（しえんびと）となれるような体制を整備するための研修を実施する。（50人を予定）

4 20年度の事業内容

(1) 委託料 5, 333千円

①公民館いきいきプラン推進事業 3, 233千円

②放課後子どもプラン推進事業（7か所）2, 100千円

- (2) 負担金補助及び交付金 600千円
・多喜浜塩のまちづくり事業補助金
・学校地域防災・防犯コア化事業補助金
(3) 公民館活動リーダー（志縁人）養成塾開設事業費 880千円

5 財源内訳

- (1) 県2/3 (1,400千円) (放課後子どもプラン推進事業)
(2) 諸収入 (100千円) (塾生受講料) (3) 一財 (5,313千円)

(施) 地域主導型公民館推進費（教育委員会事務局 社会教育課）（新規）

10,792千円

1 事業目的

公民館の活動において、地域住民が主体的に企画立案・運営できる体制に移行することで、自分たちの地域を愛し、より良くしていく風土を醸成することを目的とし、職員体制の転換を図る。

2 事業年度

平成20年度～

3 事業概要

地域主導型公民館に移行しようとする公民館（金子、惣開、若宮、泉川、中萩）5館において、試行的に正規職員の代わりに公募による非常勤職員を配置し、地域の実態に即した、より効果効率性の高い管理運営形態への移行を目指す。

4 20年度の事業内容

- (1) 報酬等 10,792千円
非常勤職員 5名（報酬及び共済費）

◎学校教育の充実

(施) 学校図書館支援推進費（教育委員会事務局 図書館）（新規）

8,554千円

1 事業目的

市立図書館が小学校図書館へ支援員を派遣し、児童・教員が本来の学校図書館の使命に沿った学校図書館を活用できる環境をつくる。

2 事業年度

平成20～22年度

3 事業概要

4名の学校支援員を図書館から小学校図書館へ派遣し、除籍図書の整理、必要図書・不足図書の把握、学校間相互貸借の調整、図書館からの学校への団体貸出の調整、子どもの読書推進に係る指導・助言等を行うとともに、司書教諭、支援員を対象とした研修を行う。

4 20年度の事業内容

- (1) 報酬等 7,861千円
非常勤職員 4名（報酬及び共済費）
(2) 報償費等 119千円
学校図書館研修会に係る講師謝礼及び旅費
(3) 事務費 574千円

V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

(施)小・中学校夢広がる学校づくり推進事業費（教育委員会事務局 学校教育課）

3,941千円 (3,790千円)

1 事業目的

地域の実態に応じ、各学校が創意工夫し、地域に開かれた特色ある学校づくりを通して、自ら考え、判断し、表現できる力を育むとともに、豊かな心、健やかな体を培い、たくましく生きる児童・生徒の育成を図る。

2 事業年度

平成17年度～

3 20年度の事業内容

学校名	事業名
新居浜小学校	伝えよう、広げよう、元気な新小
宮西小学校	コミュニケーションの輪を広げよう
金栄小学校	にこにこエコ金栄！ ～花づくり・リサイクル活動を通して～
高津小学校	ふるさと発見
浮島小学校	地域とともに育つ 浮島っ子 一つなげよう ひと・もの・ことー
惣開小学校	日本のよさを見直そう
若宮小学校	地域を学ぼう、地域と学ぼう、そして、地域と生きよう
垣生小学校	地球大好きっ！みんなで楽しくエコアクション！
神郷小学校	近未来を生き抜く子どもたちに必要な食育＆職育
多喜浜小学校	地域と共に歩む ～歴史・文化・人との触れ合いを通して～
船木小学校	児童の心が豊かに育つ環境づくり
中萩小学校	伝えよう 広げよう Let's try
大生院小学校	コミュニケーション能力の向上と豊かな表現力の育成
角野小学校	チャレンジ・ザ・スポーツ 角野っ子スタジアム
大生院中学校	思いや気持ちを表現し、伝え合う力を育てる

(施)中学生海外派遣費（教育委員会事務局 学校教育課）

5, 267千円 (5,548千円)

1 事業目的

中学生の国際交流活動を促進し、国際感覚を身に付けた人材を育成する。

2 事業年度

昭和61年度～

3 事業概要

市内の中学生をアメリカwisconsin州フランクリン市へ派遣し、ホームステイや生徒との交流活動を行う。また、フランクリン市から生徒の訪問を受け入れ、学校やホームステイ先において交流を行い、相互交流を実施する。

4 20年度の事業内容

(1)委託料 4, 291千円

・中学生 20名、アメリカ (9泊11日)

(2)旅費 791千円

・指導主幹、教職員

(3)事務費 185千円

5 財源内訳

(1)諸収入 (820千円) (参加者負担金) (2)一財 (4,447千円)

(施)いじめ・不登校問題等対策費（教育委員会事務局 学校教育課）

10, 792千円 (8,872千円)

1 事業目的

いじめや不登校など社会や学校に適応できない子どもたちが、適応指導教室（あすなろ教室）において様々な体験活動を通じて、再び自分に自信を持ったり、人とのかかわり方を学び、再び学校へ登校復帰するため、また進学するための教育相談や適応指導を行う。

2 事業年度

平成5年度（10月）～

3 20年度の事業内容

(1)適応指導教室（あすなろ教室）

①月曜～金曜

②毎日の活動は自主性に任せて実施

③登山、自然の家など野外活動を実施

④カウンセリング（月1回）

(2)不登校に関する電話相談、面接相談、訪問相談

①月曜～金曜 午前9時～午後5時

(3)いじめ110番

①月曜～金曜 午前9時～午後5時

(4)在宅学習のためのIT支援

①不登校による学習の遅れや出席日数不足が学校復帰や中学校卒業後の進路選択の妨げとなっている場合があるため、自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合、出席扱いとすることができるようになった。（平成17年7月6日付文部科学省初等中等教育局長通知）

②インターネットを活用した学習支援システムの導入

⇒適応指導教室1施設+不登校児童生徒の家庭利用（100名まで）に対応

V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

(施)いじめ・暴力から身を守る学習事業費 (教育委員会事務局 学校教育課)

1, 140千円 (1,180千円)

1 事業目的

子どもへの暴力防止（C A P）プログラムを実施することにより、子どもたちが様々な暴力にあったとき、その場面において基本的な対処が行えるよう、また教職員、保護者においてもこのことを認識し、それぞれの事案についての初期対応が図れるよう学習する。

2 事業年度

平成19年度～

3 事業概要

市内小学校の4年生、保護者及び教職員を対象に、それぞれを対象とした3つのワークショップ形式で構成されるプログラムを実施する。子どもワークショップにおいては、子ども自身が自ら暴力から身を守るために何ができるか伝え、「いやと言う」「逃げる」「相談する」という基本的な対処の仕方や護身術等について学習し、自ら考え方を述べ、ロールプレイ（役割劇）に参加する形式で実施する。また、保護者、教職員のワークショップにおいては、子どもワークショップの模擬等を行い、子どもたちの暴力から逃れる行動や相談を受けるときの対応等について学習する。

4 20年度の事業内容

報償費 1, 140千円

- ①教職員・保護者ワークショップ（16校）
- ②子どもワークショップ（41学級）

(単)小・中学校施設環境整備事業 (教育委員会事務局 学校教育課) (拡充)

101, 557千円 (79,336千円)

1 事業目的

小・中学校の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、児童・生徒が安全で快適な教育を受けることができる環境をつくる。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1)工事費 49, 735千円

- ①新居浜小力一テンウォール改修工事
- ②角野小窓枠改修工事
- ③泉川小プール観覧席改修工事
- ④宮西小プール五方弁改修工事
- ⑤小学校普通教室扇風機設置工事
- ⑥泉川中消火栓管改修工事
- ⑦川東中消火栓管改修工事、放送設備改修工事
- ⑧南中放送設備改修工事、ブロック塀改修工事

- (2)施設修繕料 35,109千円
 - ①老朽化による学校施設・設備等の修繕
 - ②小学校遊具の補修・改修
- (3)備品購入費 7,777千円
 - ①金糸小電話機更新
 - ②小学校遊具購入
- (4)委託料等 8,936千円
 - 高木剪定委託料、焼却炉撤去料、排水路浚渫等

4 財源内訳

- (1)県 10/10 (9,000千円) (電源立地地域対策交付金)
- (2)一財 (92,557千円)

(施)小・中学校障害児教育充実費 (教育委員会事務局 学校教育課) (拡充)

50,365千円 (39,197千円)

1 事業目的

障害のある児童・生徒の個々のニーズに柔軟に対応し、地元の小・中学校において教育を受ける機会を確保し、適切な指導、支援を行う。また、平成20年度よりLD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童に対して、教育支援等を行う学校支援員を設置し、障害児教育の充実を図る。

2 事業年度

平成14年度～

3 20年度の事業内容

- (1)報酬等 49,879千円
 - ①情緒障害特別支援学級、ことばの教室等において、障害のある子どもたちへの教育に従事する指導員の報酬等 (6名)
 - ②安全確保や学級運営に困難がある場合に、必要な介助を行う、生活介助員の報酬等 (36名)
 - ③LD、ADHD、高機能自閉症等の児童に対する指導、支援を行う学校支援員 (4名) の報酬等
 - ④指導員・生活介助員旅費(323千円)
- (2)負担金補助及び交付金 486千円
 - 情緒障害児の区域外通学交通費一部補助

◎芸術文化・科学の振興

(施) **芸術文化振興費（教育委員会事務局 体育文化課）**

2,302千円 (1,047千円)

1 事業目的

市民が芸術公演を体験し、また子どもたちも身近な地域で芸術公演を体験することにより、豊かな時間を共有する。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1) 委託料 1,670千円

①マリンバ奏者種谷睦子マリンバコンサート (1,000千円)

②学校出前コンサート委託料(670千円)

・Hands two Hands (本市出身)

・マリンバ学校コンサート

③宝くじ文化公演

(2) 消耗品等 132千円

(3) 負担金補助及び交付金 500千円

新居浜市民合唱団20周年記念演奏会補助金

4 財源内訳

(1) 諸収入 (880千円) (入場料)

(2) 一財 (1,422千円)

◎スポーツ・レクリエーションの振興

(単) **体育施設環境整備事業（教育委員会事務局 体育文化課）**

17,933千円 (25,260千円)

1 事業目的

体育施設・設備の適正な保守及び維持管理を行い、施設を利用する市民の利便性の向上と快適な使用環境の提供を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1) 工事費 14,910千円

①市民テニスコート (No.1コート) オーバーレイ等改修工事

②東雲市民プール (幼児プール) 塗装改修工事

(2) 備品購入費 3,023千円

①市民テニスコート (ベンチ、コートドレイナー)

②市民体育館 (ヘルスジョガー、エアロバイク)

③山根公園屋内プール (コインロッカー)

VI ともにつくる自立したまちづくり

◎情報公開・共有の充実

(施)議会放映事業費（議会事務局 議事課）

1, 987千円 (1,924千円)

1 事業目的

市議会本会議のCATV生中継に加えて録画放送及びインターネット動画配信することにより、市民が視聴する機会をふやし、議会に対する関心度を高めるとともに、市民への積極的な情報提供を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 事業概要

(1) CATV放送（1チャンネル）

- ①生中継
- ②録画放送

・定例会：議会開催日の翌日18:00から1回目を放送

2回目以降は議会閉会日の翌々日から1ヶ月間リピート放送

・臨時会：議会開催日の翌日18:00から次期定例会の告示日までリピート放送

(2) インターネット配信

- ①ライブ配信
- ②録画配信

・議会開催日の翌日18:00から次期定例会の告示日まで配信

（翌日が土曜、日曜、休日の場合はその翌日から配信）

4 20年度の事業内容

(1)委託料 1,924千円

(2)使用料及び賃借料 63千円 CATV機器等使用料

VI ともにつくる自立したまちづくり

(施)広報推進費（市民部 広報相談課）

19, 185千円 (18,519千円)

1 事業目的

市民の市政に対する理解を深めてもらうために、CATV広報チャンネルやインターネットなど多様な媒体を活用し、市の主要施策・事業等に関する積極的でよりわかりやすい情報提供を図る。

2 事業年度

平成20年度

3 事業概要

(1)マイタウンにいはま

- ①放映チャンネル CATV 12チャンネル
- ②放映時間 8:00~24:00
- ③主な内容 新居浜市の主要施策、施設、催しなどの映像情報

(2)インフォにいはま

- ①放映チャンネル CATV 12チャンネル
- ②放映時間 8:00~24:00
- ③主な内容 生活災害情報（文字放送）

(3)インターネット広報番組

①インターネット上での動画配信

CATV 12チャンネルで放映している『マイタウンにいはま』について、バックナンバーを含めた番組を24時間配信する

4 20年度の事業内容

- (1)委託料 17,820千円
- (2)備品購入費 889千円
- (3)事務費 476千円

5 財源内訳

- (1)諸収入 3,137千円（広告料） (2)一財 16,048千円

◎協働によるまちづくり体制の推進

(施)協働事業市民提案推進費（市民部 市民活動推進課）（新規）

330千円

1 事業目的

平成19年3月に作成した「協働事業推進のためのガイドライン」に基づいて創設した「協働事業市民提案制度」により、市民と行政の協働にふさわしい先導的な事業アイデアを募集し、新たな協働事業の創出を目指す。

2 事業年度

平成20年度～平成22年度

3 20年度の事業内容

- (1)事業名「地球と地域の環境を考えよう」 30千円
 - ①協働団体 新居浜市おもちゃ図書館きしやポップ
 - ②事業内容 市内小学校等において、児童に対して体験型の環境学習を実施する。
- (2)事業名「新居浜芸術文化キャラバン隊」 300千円
 - ①協働団体 新居浜芸術文化市民の会
 - ②事業内容 市内小・中学校等において、童謡・唱歌等の出前コンサートを実施する。

◎市民の自主活動の促進

(施)地域コミュニティ活動支援事業費（市民部 市民活動推進課）（新規）

49,025千円

1 事業目的

地域コミュニティの健全な発展と育成を図るため、自治会に対する財政的な支援策として、平成20年度から、従来の補助金、委託料を一元化し、新たに「交付金制度」を導入する。

2 事業年度

平成20年度～

3 事業概要

交付金の名称：新居浜市地域コミュニティ活動支援交付金

①防犯活動推進事業	15,100千円
②新居浜市連合自治会活動事業	226千円
③新居浜市広報活動事業	26,260千円
④ごみ収集カレンダー及びごみ分別辞典配布事業	1,139千円
⑤魅力あふれる地域コミュニティ創生事業	6,300千円

(施)未来プロジェクト推進費（市民部 市民活動推進課）（新規）

2,000千円

1 事業目的

平成19年度市制施行70周年事業の基本コンセプトである「夢・未来」・「参画・協働」の具現化を図りながら、プロジェクト力を備えたファシリテーター（促進者）の育成や、市民主体のまちづくりネットワークの構築、市民発案のまちづくりアイデアの実現を目指す。

2 事業年度

平成20年度

3 事業概要

(1) ファシリテーター養成事業 1,227千円

若者を中心に参加者を公募し、テーマを設定した人材育成ワークショップを、まちづくり協働オフィスとの協働で実施する。

(2) プロジェクト提案実現支援事業 773千円

平成19年度に実施した「新居浜をよりよくしよう！プロジェクト」における提案の実現を、協働オフィスを通じ支援する。

VI ともにつくる自立したまちづくり

(公)地域交流センター建設事業（教育委員会事務局　社会教育課）（新規）

15,500千円

1 事業目的

金子公民館は、昭和49年度建設の施設であり、老朽化が進む一方、利用者が多いものの部屋数が少ない現状であり、新居浜市都市計画マスタープラン（平成19年3月）において、都市防災の対応として拠点施設の整備や避難所の耐震性の強化等の整備方針が示されている。これらを受け、地域住民の交流やコミュニティ活動の拠点、防災拠点の機能を果たす「地域交流センター」を建設する。

2 事業年度

平成20年度～22年度

3 事業概要

- (1)建設地 庄内町一丁目（金子公民館東隣）
- (2)構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (3)建設延面積 925m²

4 20年度の事業内容

- (1)地質調査、用地測量及び実施設計

5 財源内訳

- (1)国 40% (6,200千円)（まちづくり交付金）
- (2)市債 75% (6,900千円)（まちづくり交付金事業債）（交付税算入率10%）
- (3)一財 (2,400千円)

◎効果効率的な行財政運営の推進

(施)旅券交付事業費（市民部　市民課）（新規）

2,730千円

1 事業目的

旅券法の改正（平成16年6月）及び、愛媛県が平成19年1月に策定した「権限移譲具体化プログラム」により、これまで県で行っていた旅券（パスポート）発行事務のうち、申請と交付事務について、市に権限が移譲されることとなった。これに伴い、市民課に旅券窓口を設置し、旅券手続における市民の利便性向上を図る。

2 事業年度

平成20年度～

3 事業概要

- (1)旅券端末機等各種機器購入、及び保守料、リース料等 (1,103千円)
- (2)旅券窓口設置費 (300千円)
- (3)その他事務費 (1,327千円)

4 財源内訳

- (1)県 (60千円)（初年度準備金交付金）
- (2)一財 (2,670千円)

(施)長期総合計画策定費（企画部 総合政策課）

3, 663千円

1 事業目的

地方自治法に基づいて市町村が定めることになっている基本構想について、平成13年度に策定した第四次長期総合計画の最終年度まで残り3か年となったことから、平成23年度からの第五次長期総合計画の策定に着手し、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る。

2 事業年度

平成20年度～

3 20年度の事業内容

平成20年度から平成22年度までの3年間で第五次長期総合計画を策定する。平成20年度は新計画に市民の意見を反映させるため、市民意向調査を実施する。

- (1)印刷製本費 178千円
意向調査用紙等
- (2)通信運搬費 653千円
- (3)委託料 2,762千円
意向調査集計分析等
- (4)その他事務費 70千円

4 補助金の状況

4 補助金の状況

(1) 全体総括

区分		件数	構成比	金額(千円)	構成比
公募申請総数		182	100%	707,633	100%
採択されたもの (A)		178	97.8%	706,107	99.8%
内訳	義務的補助金	76	42.7%	531,698	75.3%
	義務的補助金以外 ①+②	102	57.3%	174,409	24.7%
	一次審査で40点以上のもの ①	36	20.2%	143,574	20.3%
	一次審査で30点以上のもの ②	66	37.1%	30,835	4.4%
不採択となったもの (B)		4	2.2%	1,526	0.2%
内訳	一次審査で30点未満のもの	4	100%	1,526	100%
	二次審査を棄権したもの	0	0%	0	0%
査定等による増減 (C) (③+④)		△ 2	—	△ 18,861	△ 2.7%
内訳	公募申請後取下げのもの ③ ※1	△ 2	—	△ 368	—
	事務査定等による増減分 ④ (a+b)	—	—	△ 18,493	—
	義務的補助金 a	—	—	△ 12,513	—
	義務的補助金以外 b	—	—	△ 5,980	—
合計 (A+B+C)		180		688,772	
20年度補助金決定額(査定後) (A+C) ... (D)		176		687,246	

(2) 20年度補助金決定額(査定後)(D) の内訳

区分		件数	構成比	金額(千円)	構成比
義務的補助金		74	42.0%	518,817	75.5%
義務的補助金以外		102	58.0%	168,429	24.5%
一次審査で40点以上のもの		36	20.5%	137,592	20.0%
一次審査で30点以上のもの		66	37.5%	30,837	4.5%
20年度補助金決定額(査定後)		176	100%	687,246	100%

(3) 補助金決定額(D)と補助金枠(市税の4%相当額)(F)との比較

区分		件数	構成比	金額(千円)	構成比
補助金決定額のうち4%枠対象外事業 ※2		5	2.8%	19,170	2.8%
補助金決定額のうち4%枠対象事業(E)		171	97.2%	668,076	97.2%
20年度補助金枠(市税の4%相当額)(F)※3				685,791	
差引補助金枠残額(F-E)				17,715	

※1 申請取下げ分

①県単独土地改良事業(下散田) 184千円 ②県単独土地改良事業(石原地) 184千円

※2 補助金4%枠対象事業(一般財源力が必要ないもの)

①自主防災組織推進事業(3,300千円) ②コミュニティ施設(東町自治会館) 整備事業(15,000千円)

③えひめ売れる米づくり推進事業(41千円) ④新需給システム定着促進事業(743千円)

⑤小中学校音楽教育振興事業(86千円)

※3 平成20年度補助金枠

①平成20年度市税収入見込額(調整後) 17,144,783千円

②平成20年度補助金枠(平成20年度市税収入見込額×4%) 685,791千円

5 予算額前年度対比

I 歳出（経費別）

(単位：千円、%)

経費区分	平成20年度		平成19年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
経常	28,856,885	69.3	29,526,943	72.2	△ 670,058	△ 2.3
施策	7,392,334	17.8	5,763,196	14.1	1,629,138	28.3
公共	3,228,826	7.8	3,421,243	8.4	△ 192,417	△ 5.6
単独	2,090,093	5.0	2,115,823	5.2	△ 25,730	△ 1.2
災害復旧	31,828	0.1	30,000	0.1	1,828	6.1
計	41,599,966	100	40,857,205	100	742,761	1.8

II 事業を賄う財源（款別歳入）

(単位：千円、%)

款	平成20年度		平成19年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
1 市税	19,296,000	46.2	18,832,000	46.1	464,000	2.5
2 地方譲与税	408,000	1.0	405,600	1.0	2,400	0.6
3 利子割交付金	110,000	0.3	62,000	0.2	48,000	77.4
4 配当割交付金	79,000	0.2	40,000	0.1	39,000	97.5
5 株式等譲渡所得割交付金	40,000	0.1	60,000	0.1	△20,000	△33.3
6 地方消費税交付金	1,148,000	2.8	1,200,000	2.9	△52,000	△4.3
7 ゴルフ場利用税交付金	38,000	0.1	38,000	0.1	0	0
8 自動車取得税交付金	126,000	0.3	152,000	0.4	△26,000	△17.1
9 地方特例交付金	179,700	0.4	173,000	0.4	6,700	3.9
10 地方交付税	2,281,000	5.5	3,220,000	7.9	△ 939,000	△ 29.2
11 交通安全対策特別交付金	27,000	0.1	27,000	0.1	0	0
12 分担金及び負担金	824,379	2.0	831,233	2.0	△ 6,854	△ 0.8
13 使用料及び手数料	859,876	2.1	809,598	2.0	50,278	6.2
14 国庫支出金	4,398,528	10.6	4,369,198	10.7	29,330	0.7
15 県支出金	2,283,025	5.5	2,214,882	5.4	68,143	3.1
16 財産収入	181,058	0.4	136,928	0.3	44,130	32.2
17 寄附金	26,344	0.1	14,771	0.0	11,573	78.3
18 繰入金	1,553,171	3.7	1,550,803	3.8	2,368	0.2
19 繰越金	900,000	2.2	900,000	2.2	0	0
20 諸収入	1,871,985	4.5	1,750,592	4.3	121,393	6.9
21 市債	4,968,900	11.9	4,069,600	10.0	899,300	22.1
歳入合計	41,599,966	100	40,857,205	100	742,761	1.8

6 特別会計

(1) 貯木場事業特別会計 1,461万3千円 構成比0.1%

(対前年度当初比 62万9千円 4.1%の減)

(2) 渡海船事業特別会計 1億2,606万3千円 構成比0.4%

(対前年度当初比 429万円 3.3%の減)

(3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計 4,223万8千円 構成比0.1%

(対前年度当初比 585万7千円 12.2%の減)

(4) 平尾墓園事業特別会計 3,335万4千円 構成比0.1%

(対前年度当初比 1,482万8千円 80.0%の増)

(5) 公共下水道事業特別会計 70億4,638万1千円 構成比21.9%

(対前年度当初比 10億8,757万6千円 18.3%の増)

(6) 国民健康保険事業特別会計 125億4,019万円 構成比38.9%

(対前年度当初比 12億478万2千円 8.8%の減)

(7) 老人保健事業特別会計 12億9,283万円 構成比4.0%

(対前年度当初比 130億1,357万円 91.0%の減)

(8) 介護保険事業特別会計 95億7,653万3千円 構成比29.7%

(対前年度当初比 4,171万4千円 0.4%の増)

(9) 後期高齢者医療事業特別会計 15億3,950万3千円 構成比4.8%

(皆増)

特別会計合計 322億1,170万5千円

(対前年度当初比 115億4,976万6千円 26.4%の減)

議案第28号
議案第29号

平成20年度 新居浜市水道事業会計予算

(消費税込金額)

区分	水道事業会計					工業用水道事業会計				
	19年度 決算見込	当初予算比較				19年度 決算見込	当初予算比較			
		19年度	20年度	増減	対前年度比		19年度	20年度	増減	対前年度比
[収益的収入及び支出]										
事業収益	1,944,375	1,916,705	1,925,878	9,173	0.48%	242,558	241,597	241,312	△ 285	△ 0.12%
事業費用	1,742,696	1,850,412	1,851,489	1,077	0.06%	183,372	190,074	192,264	2,190	1.15%
当年度収支差引	201,679	66,293	74,389	8,096		59,186	51,523	49,048	△ 2,475	
[資本的収入及び支出]										
資本的収入 うち企業債	305,894 118,400	384,982 190,000	286,105 100,000	△ 98,877 △ 90,000	△ 25.68% △ 47.37%	21,000 0	20,000 0	5,000 0	△ 15,000 -	△ 75.00%
資本的支出 うち企業債償還金	1,239,875 668,597	1,474,454 482,067	1,215,225 571,185	△ 259,229 89,118	△ 17.58% 18.49%	86,913 32,152	210,345 14,471	147,481 58,056	△ 62,864 43,585	△ 29.89% 301.19%
差引不足額	△ 933,981	△ 1,089,472	△ 929,120	160,352		△ 65,913	△ 190,345	△ 142,481	47,864	
事業費用+資本的支出	2,982,571	3,324,866	3,066,714	△ 258,152	△ 7.76%	270,285	400,419	339,745	△ 60,674	△ 15.15%

平成20年度 企業会計予算額 計 3,066,714 千円 + 339,745 千円 = 3,406,459 千円

(平成19年度当初予算額 3,725,285 千円) 前年度比 △318,826 千円 △ 8.56 % 減